

令和2年4月30日

福井県議会議長様

西畑 知佐代



政務活動費収支報告書(会派・議員)

福井県政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、下記のとおり平成31年度の政務活動費の収支を報告します。

記

1 収 入

項 目	収 入 額 (円)	備 考
政 務 活 動 費	3,050,000 /	
利 息 収 入	1 /	
自 己 負 担 金		
合 計	3,050,001 /	

2 支 出

項 目	支 出 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	26,738 /	
研 修 費	22,776 /	
広 聴 広 報 費	2,000,598 /	
要請陳情・県民相談等活動費		
会 議 費	7,622 /	
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	226,463 /	
事 務 所 費		
事 務 費	32,073 /	
人 件 費		
合 計	2,316,270 /	

3 残 金 733,731 - 円

政務活動費集計表(会派・議員)

(単位:円)

用途項目	収入、支払科目													収入額	総計			
	収入 支出	旅費	会議費 負担金	食糧費	謝金等 報償費	使用料	委託料	消耗品費	備品費	印刷 製本費	通信 運搬費	燃料・ 光熱水費	修繕料			広告料	人件費	その他
政務活動費	収入																3,050,000	3,050,000
利息収入	収入																1	1
収入合計																	3,050,001	3,050,001
調査研究費	支出	20,413				6,325												26,738
研修費	支出	1,776	21,000															22,776
広聴広報費	支出								1,281,028					719,570				2,000,598
会議費	支出	7,622																7,622
資料購入費	支出							226,463										226,463
事務費	支出							6,162	9,750	2,450	13,711							32,073
支出合計		29,811	21,000	0	0	6,325	0	232,625	9,750	1,283,478	13,711	0	0	719,570	0	0	3,050,001	2,316,270
総合計		29,811	21,000	0	0	6,325	0	232,625	9,750	1,283,478	13,711	0	0	719,570	0	0	3,050,001	733,731

令和元年度5～3月分
支 払 証 明 書

会派名または議員名 西畑 知佐代

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使途内容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
2-1	令和1年5月8日	会議費	旅費	会派会議	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
3-1	令和1年5月20日	調査研究費	旅費	福井市福祉相談所視察	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
4-1	令和1年5月24日	研修費	旅費	県政課題について会派レクチャー	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
12-1	令和1年6月11日	会議費	旅費	会派会議	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
13-1	令和1年6月17日	会議費	旅費	会派会議	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
14-1	令和1年6月18日	調査研究費	旅費	代表質問について打ち合わせ	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
15-1	令和1年6月20日	調査研究費	旅費	代表質問について打ち合わせ	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
49-1	令和1年7月2日	調査研究費	旅費	代表質問最終打ち合わせ	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
50-1	令和1年7月5日	調査研究費	旅費	予算決算特委質問打ち合わせ	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
51-1	令和1年7月17日	調査研究費	旅費	予算決算特委質問打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
18-1	令和1年7月30日	会議費	旅費	会派会議	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
19-1	令和1年8月2日	調査研究費	旅費	9月議会代表質問作成にかかわる調査	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
20-1	令和1年8月5日	調査研究費	旅費	代表質問作成にかかわる調査	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
21-1	令和1年8月7日	研修費	旅費	政策研修会	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
22-1	令和1年8月19日	会議費	旅費	会派会議	交通費	666円 ()	距離: 18.6km 按分率: 摘要: 自宅-ユニオンプラザ往復
23-1	令和1年8月23日	調査研究費	旅費	代表質問打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
33-1	令和1年9月3日	研修費	旅費	F-Top21県外視察研修	交通費	666円 ()	距離: 18.6km 按分率: 摘要: 自宅-ユニオンプラザ往復
34-1	令和1年9月5日	調査研究費	旅費	代表質問、予算決算特委質問関係打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復

支払証明書

整理番号	支払年月日	使途項目	支科目	使途内容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘要
35-1	令和1年9月6日	調査研究費	旅費	予算決算特委質問打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
36-1	令和1年9月11日	調査研究費	旅費	代表質問最終打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
37-1	令和1年9月25日	調査研究費	旅費	予算決算特委質問打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
38-1	令和1年10月1日	調査研究費	旅費	予算決算特委質問打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
39-1	令和1年10月9日	会議費	旅費	会派会議	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
40-1	令和1年10月18日	調査研究費	旅費	中部縦貫自動車道 油坂トンネル等視察(高規格道路路議連)	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
41-1	令和1年10月28日	調査研究費	旅費	北陸新幹線建設現場視察調査(北陸新幹線整備促進議連)	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
55-1	令和1年11月13日	調査研究費	旅費	県理事者より説明	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
56-1	令和1年11月18日	調査研究費	旅費	北陸電力施設見学	交通費	666円 ()	距離: 18.6km 按分率: 摘要: 自宅-ユニオンプラザ往復

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
59-1	令和1年11月19日	調査研究費	旅費	代表質問関係打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
57-1	令和1年11月25日	会議費	旅費	会派会議	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
58-1	令和1年11月26日	調査研究費	旅費	代表質問についての打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
60-1	令和1年11月29日	調査研究費	旅費	代表質問最終打ち合わせ、理事者説明	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
61-1	令和1年12月2日	調査研究費	旅費	代表質問調整、予特質問打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
62-1	令和1年12月12日	調査研究費	旅費	予特質問打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
63-1	令和1年12月17日	調査研究費	旅費	意見書に関する事前打ち合わせ	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
64-1	令和2年1月14日	会議費	旅費	会派会議	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
65-1	令和2年1月15日	調査研究費	旅費	県内企業代表との意見交換	交通費	555円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
66-1	令和2年1月22日	会議費	旅費	会派会議、議案事前説明、防衛会議	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
67-1	令和2年1月29日	会議費	旅費	会派会議、恐竜博物館視察	交通費	2,516/円 ()	距離: 68.3km 按分率: 摘要: 自宅→議会→恐竜博物館→ 自宅
69-1	令和2年1月30日	調査研究費	旅費	介護支援事業について視察調査	交通費	2,627/円 ()	距離: 71.6km 按分率: 摘要: 自宅-水仙園往復
68-1	令和2年1月31日	調査研究費	旅費	理事者より説明	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
81-1	令和2年2月19日	調査研究費	旅費	6月議会質問についての打ち合わせ	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
82-1	令和2年2月25日	調査研究費	旅費	予算決算特委質問についての打ち合わせ	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復
83-1	令和2年2月28日	調査研究費	旅費	予算決算特委質問についての打ち合わせ	交通費	555/円 ()	距離: 15.2km 按分率: 摘要: 自宅-議会往復

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使途内容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
------	-------	------	------	------	------	-------------------	-----

(注1) 旅費の場合、「摘要」欄に「目的地」および「移動距離(km)」を記載すること。

(注2) 按分により支出を行った場合、「摘要」欄に「按分率」を記載すること。

(注3) 政務活動費充当額と異なる場合、「支払額」を記載する。

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 西畑 知佐代



令和元年度5～3月分

領 収 書 等 添 付 票

会派名または議員名 西畑 知佐代

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	5-1	支払年月日	平成31年 5月 18日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	備品費
使 途 内 容	ファックス機器購入代		
費 用 内 容	備品購入費	摘 要	ファックス機器
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	9,750 円 (39,000 円)	按 分 率:	1/4
		充 当 根 拠:	政党・選挙、後援会、私的活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

2019年05月18日

領 収 証

西 畑 知 佐 代 様

金額 ¥39,000 -

但し

消費税等2,888円含んでおります

発行者



株式会社 サンキュー
(作成地)
福井県福井市新保北一丁目
601番地



No.005353161
発行店 100満ボルト福井本店
電話番号 0776-57-1800

金額	内訳
現金	39,000
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

お買上明細書

発行日 2019年05月18日(土) 14:58
店: 20127 100満ボルト福井本店
TEL 0776-57-1800
担当者: XXXXXXXXXX
POS: 005

ファクシミリ
ブラザー
MFC-J998DN
4977766783842 1 ¥39,000

上記「お買上明細書」の金額はお買上金額を表示するもので、領収金額とは異なる場合がございます。



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	6-1	支払年月日	平成31年 5月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	令和元年5月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,117 円	按 分 率:	1/4
	(4,471 円)	充 当 根 拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

通常払込料金 加入者負担	振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)	Pay-easy
口座番号	00190-7-903064	
加入者名	NTTファイナンス株式会社	
金額	XXXXXXXXXX	
<input checked="" type="checkbox"/> 切り取りなさい お客様番号	XXXXXXXXXX	
ご請求先住所氏名	2019年 5月ご請求分 <small>請求期</small> 5月31日	
金融機関用収納連絡先	TEL 0120-01-05-27	
備 考	874-569 南春江郵便局 印(33236) N94260002	

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

請求書 (ドコモご利用分)

919-0463
坂井市春江町江留上昭和7-13

西畑 知佐代 様



0006081#



019052201008030090



00106081

5T111E

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 5月12日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【速付先】
〒920 金沢市大手町12-8
-0912 ドコモ金沢大手町ビル
社用コード 5T1-1B-J-00-000099-60(23)
(000010) 00002

(1/4ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2019年 5月ご請求分	[REDACTED]	2019年 5月 31日 (金)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額

(合計)

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の
口座番号ではございませんのでご注意ください。

なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***

[REDACTED]

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	[REDACTED]
くりこし無料通信分 (2019年 4月末現在)	翌月への繰越額はありませぬ。
カケホ/ライトプラン (2019年 4月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントクラブの特典「ずっとドコモ割プラス」では、「dポイント進呈
「バケットバックの料金割引」のいずれかを選択いただけます。上位ステー
ジほどおトクになるとともに、dポイント進呈なら料金割引の割引額の1.2
ポイントがもらえます。詳しくは「dポイントクラブサイト」をご覧ください

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 5月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

*** ドコモからのお知らせ ***

2019年7月より、口座振替・請求書払いで個人契約のお客さまを対象に、奇数月(1・3・5・7・9・11月)の請求が5,000円未満(税込)で一定条件を満たした場合、翌月(偶数月)に合算して請求させていただきます。これまでどおり毎月の請求を希望の場合は、「翌月合算請求拒否」をお申出ください。

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--------------------------------------------	-----------------------	----------------------------------------	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

--	--	--	--

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 5月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--------------------------------------------	--------	--------------------------	----------------------------------------	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

--	--	--	--	--

			ご利用期間 (4/1~4/30)	
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計)	288	288	X1・SMS通信料	4月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計)	2,700	2,900	Xiベーシックパック定額料	ステップ1: ~1GB 合 算
		-200	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	0.2G (通信速度制限含む) 合 算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 5月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳


(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇その他ご利用料金等 (計)				
	-1,548	300	spモード利用料	合 算
		100	my daiz/iコンシェル利用料	合 算
		380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
		400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
		-380	いちおしバック割引料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		330	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合 算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		-380	あんしんバック割引	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		100	請求書発行手数料	5月請求分 合 算
		-1,500	docomo with適用額	合 算
		-1,500	ウェルカムスマホ割適用額	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計)				
	331	331	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計				
	4,471	4,471	合計	

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	7-1	支払年月日	平成31年 5月 31日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	福井新聞5月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,725 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



領 収 証

西畑 知佐代 様

春江町江留上昭和 7-13

1年 5月分

01-009 (No. 9)

照会No. ()

銘柄名	個数	金額
福井新聞	1	2,725

合計金額

2,725円

5/31

福井市つくし野1丁目110番地


(有) 福井新聞

つくし野販売店

代表取締役 竹林 大輔

電話 (0776)55-1 3 4 3

◎領収書は次回集金まで御保存願います。



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	7-2	支払年月日	平成31年 5月 31日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	中日新聞5月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,086 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

証 券 番 号	店 名	区 域	お 客 様 コー ー ド	集 金 日
8	01	011	XXXXXXXXXX	

江留上昭和 7-13

領 収 証
2019年 5 月 分

西畑 知佐代 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
中日新聞	1	3,086	3,086 円

ご愛読ありがとうございます。
上記金額正に前取いたしました。
合計金額には消費税が含まれています。

5/31

中日新聞
日刊県民福井
桑野新聞販売所
電話：51-0250 新聞
取

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	7-3	支払年月日	平成31年 6月 3日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	日経新聞5月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和 7-13

1年 5月分
01-024 (No. 4)
照会No. ()

品 名	冊 数	金 額
日本経済新聞	1	4,000

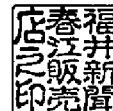
合計金額

4,000円

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました

ご愛読ありがとうございます。
クレジットカードでのお支払が便利です
2019年6月3日領収

福井新聞春江販売店 代表 福嶋 弘之
〒919-0451 坂井市春江町江留上旭13-9
TEL(0776)51-0143 FAX(0776)51-0199



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	8-1	支払年月日	平成31年 6月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	消耗品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	プリンターインク
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,857 円	按 分 率:	1/2
	(5,715 円)	充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

西暦
2019 年 6 月 10 日

領 収 証

No. **1213260**

レシートの売上伝票番号 23100-

0	4	2	9	7	7	1	-	A
---	---	---	---	---	---	---	---	---

西畑 様

金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			¥	5	7	1	5
内消費税			¥	4	2	3	

収入印紙
貼 付

印

現金	百万	千	円
		4	5715
残 金			70

但し

BCL-9BK2P 1点 BCL-7FY1点

BCL-7FC1点 BCL-7TM 1点

上記金額正に領収いたしました

店名	福井
係名	[REDACTED]

KS ケーズデン

〒310-8282
茨城県水戸市桜川町1-1-1
株式会社 関西

※商品・配送・修理に関するお問い合わせは、お買上店までお願いいたします。
 ※店名・係名のないもの、金額を訂正したもの及び複写でないものは無効です。

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	7-4	支払年月日	平成31年 6月 17日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	読売新聞5月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,400 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

区域130 全戸0296-004お問合せNo XXXXXXXXXX

お名前 **西畑 知佐代 様**
 春江町江留上昭和7-13 Tel.0776-51-0002

1 年 5 月 分

銘	柄	部 数	金 額	
1	読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2				
3				
合 計			3,400 円	領収日 元 6 月 17 日

読売センター春江 Tel.0776-51-2260
 坂井市春江町江留下高道166

領収印

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	10-1	支払年月日	平成31年 6月 23日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話料		
費用内容	携帯電話料	摘要	令和元年6月分
政務活動費 充 当 額 (支払額)	1,299 円	按分率:	1/4
	(5,198 円)	充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証</p> <p style="text-align: center;">ドコモご利用分</p> <p>ご請求先氏名 西畑 知佐代 様</p> <hr/> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <hr/> <p>2019年 6月ご請求分 金額(円) [REDACTED]</p> <hr/> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <hr/> <p>お問合せ先 /ドコモ 0120-800-000</p> <hr/> <p style="text-align: center;">領 収 書 附 印</p> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center; width: 80px; margin: auto;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">76351</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">19.6.23</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">区井角田新一丁目</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 10px;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 6月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

*** ドコモからのお知らせ ***

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2019年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
<p>本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。</p>			

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 6月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--------------------------------------------	--------	--------------------------	----------------------------------------	------------

(本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)

[REDACTED]				
------------	--	--	--	--

◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇通話料・通信料 (計)	261	261	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇パケット定額料等 (計)	3,400	4,000	X1-SMS通信料	5月ご利用分 合 算
			X1ベーシックパック定額料	ステップ2: 1GB~3GB 合 算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 6月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		-600	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 1.1G (通信速度制限含む)	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,548	300	spモード利用料	合算
		100	my daiz/iコンシェル利用料	合算
		380	スゴ得コンテンツ利用料	合算
		400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合算
		-380	いちおしバック割引料	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		330	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合算
		400	あんしん逸隔サポート利用料	合算
		-380	あんしんバック割引	合算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		100	請求書発行手数料 6月請求分	合算
		-1,500	docomo with適用額	合算
		-1,500	ウェルカムスマホ割適用額	合算
		2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計)	385	385	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計	5,198	5,198	合計	

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	9-1	支払年月日	平成31年 6月 23日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	教育新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	2019年度分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	32,400 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	0 0 1 5 0 8 1 9 6 5 0 0
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 2 4 0 0
振込先	銀行 支店
ご依頼人	おなまえ XXXXXXXXXX 西畑 知佐代
料 金	(印費税込み) 日 円
備 考	日 附 印 

(ゆうちょ銀行)

この受領証は、大切に保管してください。

CVS取納用収入印紙貼付欄

(お客様控え)

9190463 (コード 453741)

福井県坂井市春江町江留上昭和
7-13

西畑 知佐代 様

作成日 2019年 6月 19日

●クレジットカード決済がご利用できるようになりました●

お支払い方法は、クレジットカード決済、コンビニエンスストアでのお支払い、銀行振込、郵便振替からお選びいただき、ご利用いただけます。また、自動口座振替に変更することもできます。
詳しくは請求書裏面の各種お支払い方法のご案内をご覧ください。

請求書

2019年 6月 19日

西畑 知佐代 様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役社長 幹長

東京都港区白子 1-10-1

電話 03 (3) 433-0008

《お支払い先》

- ・振替払込 00150-8-196500
- ・銀行振込 みずほ銀行虎ノ門支店
普通預金 2835213
- ・口座名義 株式会社日本教育新聞社

合計請求額	32,400 円	読者コード		請求書番号	0004224262
(内税)		【お願い】銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。			
	品名	部数	期間	金額	備考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額				円	
合計請求額	日本教育新聞			32,400 円	2019/04-2020/03

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	11-1	支払年月日	平成31年 7月 1日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告「ちさよ通信」Vol.22号 発行に係る料金		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	29,300部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	249,988 円	按 分 率:	
	(418,651 円)	充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

— 領 収 書 —

令和元年 7月 1日

西畑ちさよ様

金額	百	十	万	千	百	十	円
	7	4	18	6	5	1	



但し

上記の通り正に領収致しました

領 収 内 訳	
現 金	¥ ✓
小 切 手	¥
手 形	¥
相 殺	¥
	¥

株式会社 **ワタケ印刷**

代表取締役 眞 三

本 社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦66
TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	11-2	支払年月日	平成31年 7月 1日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告「ちさよ通信」Vol.22号 発行に係る料金		
費 用 内 容	新聞折込料	摘 要	福井新聞21,350部、日刊県民4,250部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	168,663 円	按 分 率:	
	(418,651 円)	充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		No.11-1 に原本	

— 領 収 書 —

令和元年 7月 1日

西畑ちさよ様

金額	7	4	1	8	6	5	1	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---



但し

上記の通り正に領収致しました

領 収 内 訳	
現 金	¥ ✓
小 切 手	¥
手 形	¥
相 殺	¥
	¥

株式会社 **フタバ印刷**

代表取締役 西 眞 二

本 社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代)FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福 井 市 板 垣 3 丁 目 1 0 1 0

原本のとおり相違ないことを証明します

— 令和 2 年 4 月 30 日 西畑知佐代



お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請求書

No. 15851

919-0463

2019年6月27日

福井県坂井市春江町江留上昭和7-13

株式会社 ワタナベ印刷
 代表取締役 西川 三真
 本社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
 TEL(0776)51-0104(F) FAX(0776)51-5378
 福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

西畑知佐代 様


下記の通りご請求申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
ちさよ通信 Vol. 22 P4	29,300	部		231,470	
折込料 (福井新聞)	21,350	枚	6.20	132,370	
折込料 (日刊県民福井)	4,250	枚	5.60	23,800	
				31,011	課税対象額 387,640

摘要:

請求金額 ¥418,651

取引銀行 福井信用金庫春江中央支店 ①001632 / 福井銀行春江支店 ②047614 / 三井住友銀行福井支店 ③937643

環境にやさしいインクを使用しております。 

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

納品書

No. 15851

919-0463

2019年6月27日

福井県坂井市春江町江留上昭和7-13

株式会社 ワタナベ印刷

本社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
 TEL(0776)51-0104(F) FAX(0776)51-5378
 福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010


西畑知佐代 様

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
ちさよ通信 Vol. 22 P4	29,300	部		231,470	
折込料 (福井新聞)	21,350	枚	6.20	132,370	
折込料 (日刊県民福井)	4,250	枚	5.60	23,800	
				31,011	課税対象額 387,640

摘要:

合計 ¥418,651

環境にやさしいインクを使用しております。 

Vol.23

ちきよ通信 県政報告

編集・発行／西畑知佐代 Tel(0776)51-0002 Fax(0776)51-5123
〒919-0463 坂井市春江町江留上昭和7-13

令和元年6月25日発行

共に考え 共に働く
安心して 心豊かに暮らせる
ふるさとづくりの為に



新しい知事と共に
三期目をスタートします



【会派は民主・みらい】

現職2人、新人3人で
「民主・みらい」会派を
再結成しました。私は、
会長に就任しました。

会長 西畑知佐代
坂井市選挙区・3期

副会長 辻一憲
福井市今立区選挙区
選挙区・2期

副幹事長 北川博規
敦賀市選挙区・1期

政調会長 渡辺大輔
坂井市選挙区・1期

財務委員長 野田哲生
兼政調副会長 福井市選挙区・1期

その他は次の通りです。

県会自民党28人

公明党1人

日本共産党1人

無所属2人

これらの会派結成日は
任期が始まる4月30日
です。

一 児童虐待について

○本県の児童相談所における児童虐待の相談件数に関する近年の推移を伺うとともに、児童福祉司1名あたりの担当案件はどのぐらいの規模であるのか、また適切な対応ができる量であるのか、伺う。

◆健康福祉部長…児童相談所におきまして新たに受付けた児童虐待の相談件数ですが、平成24年度が210件、平成29年度が553件と年々増加しています。

○児童福祉司は、新たに受け付けた相談案件だけでなく、以前からの継続案件、施設入所されている児童への支援なども行っており、1人当たりの担当案件は虐待以外も含め約60件となっています。

相談件数も増加しており、児童福祉司の業務負担は大きくなっており、市町や関係機関とも連携を密にしながら一人ひとりの相談に丁寧に対応しています。

○県における児童福祉司の増員計画についての規模と見通しを伺うとともに、それにより新たに採用される児童福祉司の資質確保や能力向上の方策についてどのように取り組むのか、知事の所見を伺う。

◆知事…平成28年度の児童福祉法改正を受けまして、福井県では県国の配置基準に基づき、これまでに児童福祉司を3人、児童心理司を2名増員をしてまいりました。

さらに今後は、昨年12月に国が示した「児童虐待防止対策体制の総合強化プラン」を基に、2022年度までに段階的に児童福祉司を現員が17名ですが、これをプラス13名、それから児童心理司を現員が9人ですが、これをプラス5名増員する計画です。

また、児童福祉司の資質確保については、任用後研修やスーパーバイザー研修、これは経験年数5年以上の方の指導者の職員で、スーパーバイザー研修など、段階に応じた研修を行い、経験のある職員が現場で指導や教育を行い、対応能力の向上を図ってまいります。

年々増加している児童虐待相談案件への対応、また市町への援助・助言など、児童相談所の役割はさらに重要になっており、人員体制を強化するとともに、研修も充実し専門性、また実行性の向上に努めてまいります。

○児童虐待防止対策を強化するため、地域における関係各所と児童相談所との連携体制を今後どのようにしていくべきか、知事の所見を伺う。

◆健康福祉部長…児童虐待を含む児童福祉につきましては県と市町で役割を分担しております。身近な地域で継続的な支援を行うなど比較的軽度な案件は市町が対応し、県の児童相談所は専門性が高い、そして市町への支援を行うこととしています。

また、各市町には「要保護児童対策地域協議会」というものが設置されておりまして、こちらで児童相談所をはじめ、学校、保育所、医療機関、警察等の関係機関が随時、保護の必要な児童について各機関の役割を決め、協力して支援を行っています。

また、子育て世代包括支援センターを来年度中に全市町に設置するとともに、育児の大切さについて広く周知するなど虐待の未然防止にも努めてまいります。

虐待案件が増加する中、児童の安全確保を徹底するため、児童相談所と市町間で事業の引継ぎ内容や状況確認を再確認するなど、関係機関の連携の一層の強化に努めてまいります。



○DV被害者の生活再建の支援にどのように取り組まれているのか、また、わかりやすい情報提供をどのように行うのか、所見を伺う。

◆総合政策部長…DV被害者の生活再建には、住宅の確保がまず重要と考えております。現在、県では、被害者が県営住宅への入居を希望した場合に、申込み順によらず速やかに入居できるよう配慮を行っているほか、民間住宅を借上げる場合には、家賃等の助成を行っています。

被害者の中には保証人が確保できないとか、生活が安定するまでの家賃負担が重いなどの課題を抱える方も見られることから、今回の計画で、入居保証料の助成や家賃の支援を拡充するなど、さらなる充実を図ることとしています。

また、こうしたDV被害者の生活再建の支援策につきましては、身近な健康福祉センターの相談窓口を通じて、生活保護やひとり親家庭への支援などの福祉制度の情報も含めて提供しています。今後、相談窓口や支援内容をわかりやすく掲載したリーフレットを作成して、ショッピングセンターや美容室など被害者の目に留まりやすい場所へ配布することにより、一層の情報提供を行ってまいります。

二 幼児教育の無償化について

○「ふくい3人っ子応援プロジェクト」について、これまでどのような成果を上げてきているのか、改めて知事に伺う。

◆知事…福井県では、平成18年度から、行財政改革と並行しながら県独自の財源を生み出し、その財源を持って、全国に先駆けて「ふくい3人っ子応援プロジェクト」として、第3子以降の保育料、一時預かり、病児保育等の利用料の無料化など、子育て施策の充実を努めて参りました。

プロジェクト開始前の平成17年と

現在の29年を比較しますと、第3子以降の出生割合は2.7%の増加、15%から18%へと伸びており、合計特殊出生率についても、0.12ポイント上昇し、全国トップクラスを維持しています。

このプロジェクトによる支援も含め、本県の子育て環境の良さが、3回連続幸福度日本一の評価につながっていると考えています。



○3人以上の子どもを持つとする家庭を引き続き応援するため、今後はどのような施策を展開していく必要があると考えるか、知事の所見を伺う。

◆知事…福井県ではこれまで、3人っ子応援プロジェクトや中学校3年生までの子どもたちの医療費の無料化など、全国トップレベルの経済支援を行っており、子育て先進県として高い評価を受けているところで、内閣府の白書においても、水準を超えた子育て、働き方と子育てが両用できるという、そういう評価のレポートも出ているところです。

今後、福井県の幸福度をさらに高めるためには、このプロジェクトも含め、子育て支援策のさらなるレベルアップが重要です。

このため、新年度に、新たな子ども子育て応援計画の策定を行いたいと考えており、県民や市町、関係団体から幅広く意見を聞きながら、この最先端にある本県のこの子育て施策について、さらに子育て世代の皆さんの安心につながるよう、また不安をなくすよう、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援策のさらなる充実について具体的に検討し、実行して参りたいと考えます。

三 AEDの普及について

○AEDに関する正しい知識と適切な使用方法を広く県民に周知する必要があると考えるが、所見を伺う。

◆健康福祉部長…突然の心停止者をAEDを使って救命するためには、周囲の人の適切な操作・対応が求められています。

このため県では、県医師会と協力し、平成27年度から、県職員、一般県民を対象に講習会を開催しており、これまでに約3千人が受講しています。

また、県内各消防が講習会を開催しており、毎年4万人以上が受講しているほか、日赤福井県支部の講習会におきましても、毎年5千人が受講しています。

今後も多くの県民がAEDによる救命処置を円滑に行えるよう、県医師会、消防、日赤とも連携しながら、講習会を継続実施して参ります。

○県有施設や学校へのAEDの導入基準や整備状況について伺うとともに、同様の基準に合致する民間施設などにも普及を拡大することが必要と考えるが、所見を伺う。

◆健康福祉部長…AEDは、県、市町、民間がそれぞれ導入しており、このうち県有施設と学校につきましては、不特定多数の来訪者、児童・生徒への救命処置を行うため、全施設に設置しています。

現在、本県には全体で約3,400台のAEDが設置されており、人口当たりでは全国3位の整備状況となっています。

このように、公共施設をはじめ、スーパー、コンビニなど身近な施設にも設置が進みつつあり、緊急時にこれらのAEDが効果的に活用されるよう、設置場所のホームページ等による周知と併せ、講習会の開催により操作が可能な人を増やして参りたいと考えています。

四 飲酒運転の撲滅について

○県内での飲酒運転による交通事故の発生や検挙数における近年の推移を伺うとともに、飲酒運転撲滅に向けて今後どのような取組を行うのか、所見を伺う。

◆警察本部長…私からは飲酒運転の撲滅についてお答えします。飲酒運転による交通事故の発生状況や検挙件数の推移、その撲滅に向けた取組についてのお尋ねがございました。

県内における飲酒運転による人身事故の発生状況は、平成26年以降、29件、26件、28件、27件、21件と、昨年は若干減少しましたが、ほぼ横ばいの状態となっています。

また、検挙件数は、平成26年以降、255件、201件、188件、201件、229件と、最近増加に転じています。運転者本人だけでなく、飲酒運転を知りつつ同乗した人や酒類、あるいは車両を提供した人も取り締まっており、周囲にも警鐘を鳴らしているところです。

全てのドライバーに対し、運転免許更新時の講習等において飲酒運転の危険性や厳罰化などの説明を行っているところですが、引き続き、深夜の検問等効果的な取締りを推進するとともに、子どもを交通安全保安官に任命する家族ぐるみの取組みや飲酒運転検挙者の数を市町別に集計したマップの公表など、工夫を凝らした取組みにより、飲酒運転は極めて危険で悪質な行為であるとの認識の浸透を図ってまいります。



部制条例改正の概要

現行	改正案
総務部	1 総務部 <ul style="list-style-type: none"> ・広報および広聴に関する事項 ・議会に関する事項 ・県の歳出歳入予算、税その他の財務に関する事項 ・職員の人事および研修に関する事項 ・地方分権および市町行政一般に関する事項 ・前各号のほか他部局の主管に属しない事項
総合政策部	2 地域戦略部 (新設) (総合政策部廃止) <ul style="list-style-type: none"> ・県政の総合的企画および調整に関する事項 ・地方分権および市町行政一般に関する事項 (総務部から移管) ・交通対策に関する事項 ・統計および情報に関する事項 ・男女共同参画および県民活動に関する事項
	3 交流文化部 (新設) <ul style="list-style-type: none"> ・県の魅力の向上に関する事項 ・観光に関する事項 ・文化に関する事項 (観光部から移管・交流文化部新設に伴い明記) ・スポーツに関する事項 (教育委員会から移管)
安全環境部	4 安全環境部 <ul style="list-style-type: none"> ・消防および防災に関する事項 ・原子力安全対策に関する事項 ・県民の安全に関する事項 ・環境保全に関する事項
健康福祉部	5 健康福祉部 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉に関する事項 ・社会保障に関する事項 ・保健衛生に関する事項
産業労働部	6 産業労働部 <ul style="list-style-type: none"> ・産業(農業、林業および水産業を除く。)に関する事項 ・海外との人および経済の交流に関する事項 ・企業立地に関する事項 ・科学技術に関する事項 ・労働に関する事項 ・公営企業に関する事項
観光営業部	(廃止) <ul style="list-style-type: none"> ・県の魅力の向上に関する事項 ・観光に関する事項
農林水産部	7 農林水産部 <ul style="list-style-type: none"> ・農業、林業および水産業に関する事項 ・農地関係の調整に関する事項 ・土地改良に関する事項
土木部	8 土木部 <ul style="list-style-type: none"> ・道路および河川に関する事項 ・都市計画に関する事項 ・住宅および建築に関する事項 ・港湾その他土木に関する事項
国体推進局	(廃止)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	16-3	支払年月日	平成31年 7月 5日
使途項目	資料購入費	支出科目	消耗品費
使途内容	新聞購読料		
費用内容	新聞・雑誌購読料	摘要	読売新聞6月分
政務活動費 充当額 (支払額)	3,400 円 ()	按分率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

Y[◎] 領 収 書

区域130 全戸0296-004お問合せNo. XXXXXXXXXX

お名前 **西畑 知佐代 様**
 春江町江留上昭和7-13

TEL0776-51-0002

1 年 6 月分

No.	銘 柄	部 数	金 額	
1	読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2				
3				
合 計			3,400 円	領収日 / 年 7 月 5 日

読売センター春江 TEL0776-51-2260
 坂井市春江町江留下高道166



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	16-4	支払年月日	平成31年 7月 9日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	中日新聞6月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,086 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">通 券 番 号</td> <td style="font-size: small;">支 払 日 区 域</td> <td style="font-size: small;">お 客 様 コー ー 数</td> <td style="font-size: small;">支 払 金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">01 011</td> <td style="text-align: center;">[REDACTED]</td> <td></td> </tr> </table>	通 券 番 号	支 払 日 区 域	お 客 様 コー ー 数	支 払 金 額	8	01 011	[REDACTED]		<p>江留上昭和 7-13</p> <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p>2019年 6 月分</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">西畑 知佐代 様</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">銘 柄</th> <th style="width: 10%;">部 数</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> <th style="width: 30%;">合 計 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中日新聞</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,086</td> <td style="text-align: right; font-size: 1.2em;">3,086 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;"> <small>ご愛読ありがとうございます。 上記金額正に領収いたしました。 合計金額には消費税が含まれています。</small> </p> <p style="margin-top: 10px;"> 中日新聞 日刊県民福井 桑野新聞販売部 電話：51-0260 新聞 7/9 </p>	銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額	中日新聞	1	3,086	3,086 円
通 券 番 号	支 払 日 区 域	お 客 様 コー ー 数	支 払 金 額															
8	01 011	[REDACTED]																
銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額															
中日新聞	1	3,086	3,086 円															

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	17-1	支払年月日	平成31年 7月 19日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話料		
費用内容	携帯電話料	摘要	令和元年7月分
政務活動費 充 当 額 (支払額)	1,109 円	按分率:	1/4
	(4,438 円)	充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 ドコモご利用分</p> <p>ATMまたはコンビニエンスストアで領収書をお取りください。領収書をお取りいただく場合は、お振込み先を「ドコモ」に変更してください。</p> <p>ご請求先氏名 西畑 知佐代 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2019年 7月ご請求分</p> <p>金額(円) [REDACTED]</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000</p> <p style="text-align: center;">領 収 日 附 印</p> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">30351</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">'19.7.19</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">福井県庁 〒910-0811 福井市本町1-1</p> </div> <p style="font-size: 8px; margin-top: 5px;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用) ※各様</p> </div>			

請求書 (ドコモご利用分)

919-0463
坂井市春江町江留上昭和7-13

西畑 知佐代 様



0005398#



019072201008044592



0010539

5T111

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 7月11日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[速付先]
〒920 金沢市大手町12-8
-0912 ドコモ金沢大手町ビル
社用コード 5T1-118-J-00-000-000090-60(23)
(000000) 00002

(1/4ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2019年 7月ご請求分	[REDACTED]	2019年 7月 31日 (水)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額

(合計)

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の
口座番号ではございませんのでご注意ください。

なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

くりこし無料通信分
(2019年 6月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

カケホ/ライトプラン
(2019年 6月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中で
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご
ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 7月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
---------------------------------------------------	--------------------------	----------------------------------------	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

[REDACTED]			
------------	--	--	--

		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計)	258	Xi・SMS通信料	6月ご利用分 合 算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 7月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇パケット定額料等 (計)	2,700	2,900	Xiベーシックパック定額料	合 算
		-200	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,548	300	sdモード利用料	合 算
		100	my daiz/i コンシェル利用料	合 算
		380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
		400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
		-380	いちおしバック割引料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		330	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合 算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		-380	あんしんバック割引	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (sdモード)	合 算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		100	請求書発行手数料	合 算
		-1,500	docomo with適用額	合 算
		-1,500	ウェルカムスマホ割適用額	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計)	328	328	消費税等相当額 (合計)	合 算
			合算表示の料金合計×8%	
◇合計	4,438	4,438	合計	

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	24-1	支払年月日	令和1年 7月 30日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	読売新聞7月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,400 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

YC 領 収 書

区域130 全戸0296-004お問合せNo. XXXXXXXXXX

お名前 **西畑 知佐代 様**

春江町江留上昭和7-13

TEL0776-51-0002

1 年 7 月分

	銘 柄	部 数	金 額
1	読売新聞	1	3,400
2			
3			
合 計			3,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 1 年 7 月 30 日

読売センター春江 TEL0776-51-2260
坂井市春江町江留下高道166



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	24-3	支払年月日	令和1年 8月 4日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	日経新聞7月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

1年 7月分
01-024 (No. 6)
照会No. ()

西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和 7-13


品 名	部 数	金 額
日本経済新聞	1	4,000

合計金額
4,000円

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました

ご愛読ありがとうございます。
クレジットカードでのお支払が便利です
2019年 8月 4日 領収

福井新聞 春江販売店 代表 福嶋 弘之
〒919-0451 坂井市春江町江留上旭13-9
TEL(0776)51-0143 FAX(0776)51-0199



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	21-2	支払年月日	令和1年 8月 7日
使 途 項 目	研修費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	政策研修会		
費 用 内 容	研修参加負担金	摘 要	研修費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,000 円	按 分 率 :	
	(20,000 円)	充 当 根 拠 : 参加人数で按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

令和元年 8月7日

受領書

住所	[REDACTED]
氏名	野村 幹三郎
金額	20,000円
受領印	[REDACTED]

令和元年 8月7日 (水) 開催


政策研修会 研修費として

福井県議会議員 小寺 惣吉 

※原本は、小寺議員の報告書に添付

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 2年 4月 30日

西畑知佐代 

令和元年8月7日(水)開催 政策研修会 出席議員一覧

○20名(研修費として千円ずつ支払い)

1	松崎 雄城	11	宮本 俊
2	山本 建	12	島田 欽一
3	山浦 光一郎	13	小寺 惣吉
4	兼井 大	14	西畑 知佐代
5	田中 三津彦	15	鈴木 宏紀
6	北川 博規	16	大森 哲男
7	長田 光広	17	畑 孝幸
8	辻 一憲	18	田村 康夫
9	西本 恵一	19	佐藤 正雄
10	力野 豊	20	松田 泰典

政策研修会次第

日時：令和元年8月7日（水）

14:00～15:00

1 開 会

2 あいさつ

3 研修内容

・演 題

「越前・若狭からすべてが始まった
（福井は日本の表玄関）」

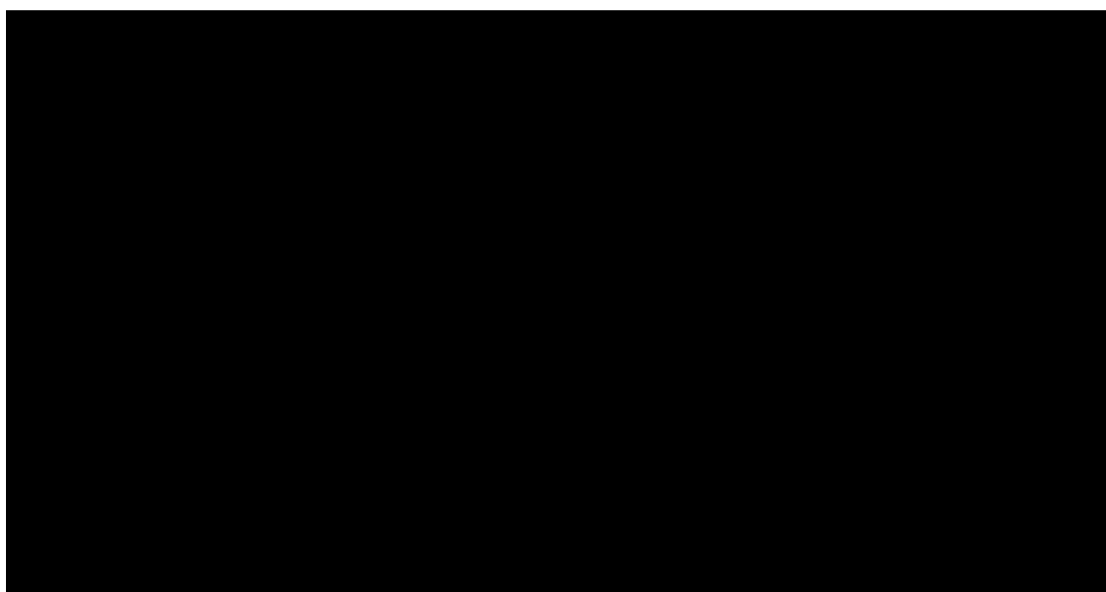
講 師：野村 幹三郎 氏

・質 疑

4 閉 会

講師紹介

のむら みきさぶろう
野村 幹三郎 氏



二五二 安政四年十二月二十八日 平岡圓四郎より先生へ 俱に江戸

拜答

薫沐拜誦、寒氣嚴敷御座候處、益御萬祥幸々大賀之候。扱は御慰問殊に何奇之由々拜贈、千萬感謝仕候。晝前後之内、多分拜參屬々可申上候。御取込中御請取迄。早々以上。

十一月廿八日

當 賀

(奉 敬 文 庫)

二五二 安政四年十二月二十八日 先生より村田氏壽へ 先生は江戸 村田は福井

書籍二冊相廻申候。此は復齋へ包物は宿へ奉願上候。不相替復君長谷は宜奉願候。

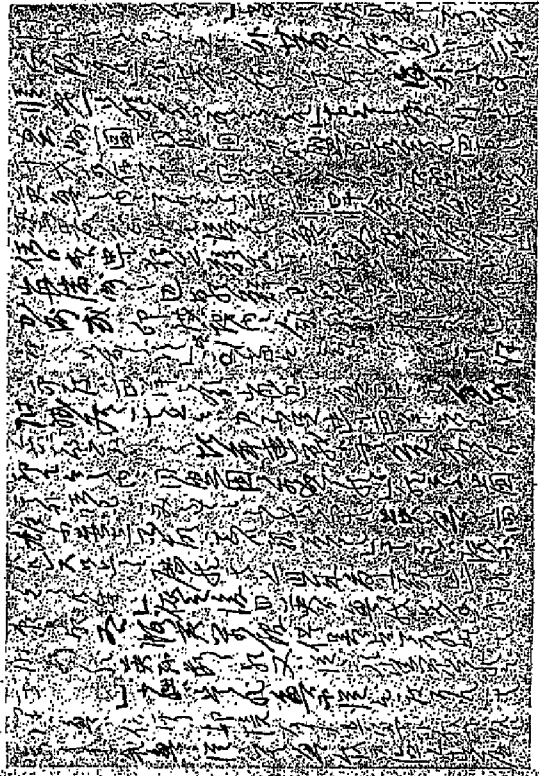
本月十一日發之御節相禮、嚴寒之節御座候處、先以奉恐惶候。隨て奉拜賀候。次々御休情可被下候。井上之原着之由云々拜承。助教被仰付之一候。此亦拜承。外塾へ出張の事、此又拜承。何れも逐々御都合可宜と奉同慶候。今便は殊之外取込候間、一々詳答不仕候。借西城一件は、過日石原龍越大半御際然と奉存候。昨廿七日朝始上田へ御邊對被爲入候處、誠ニ御都合宜、先今日ハ西城之義にて被爲入候哉と被尋、借夫ニ付ては段々の御懇志、誠ニ感服二候。何分此處亞墨利加一候相濟候ハ、直に上様思召をも伺、何とか趣同相御禮儀ニ御座候。過日探聞甲久世の御礼之趣、實以感心云々申事くりかへし敬申進候。因に橋公御様子御

西城一件に付奉敬公老中松平伊賀守と逢對の模様

御座候處、此は皆之如、水老公は相禮相違之由、如何に御禮願ハ、御舞臺ハ御草立之由三候へば、至御尤なる御見込二候。借老公トハ如何様之御交二候哉と被問候ニ付、至て懇意二候へ共、老公ハ一寸時世ニ暗き御人かと奉存候。夫故議論不合甚共も數々有之、乍去中々御英物ニ相違なく存する由敬仰候處、上田被申候ハ、如何にも左様、此方も老公ニは毎々困切申候。全く時勢ハ御了解なき御方にて御果斷ハ格別なる御方二候。此節も大船御作被成度御願有之候へ共、此も只沿海警備と申込にて、爲差御見留ハ無之鹽梅二候。何分橋公トハ大御相違ニ御座候。且又貴兄亞墨利加之御返答、御相談の御返答未無之、外々ハ逐々相濟、貴兄御一人連延致候故、若裁御時態ニ不合無理論被仰立候にては無之替杯、御懇話有之候由、依て御答ニ、小拙ハ別段見話有之、儘ト晩れて指出申候。即廿六日指出申候。其趣意ハ云々被仰進候處、誠ニ御同意之由、其趣ならん安心二候ト被仰聞候旨ニ御座候。先右之御様子御同慶之至ニ御座候。借又去十三日夕、亞墨利加使節申立並應對書和解二通御渡ニ相成候。直ニ拜見被仰付、依例事理分明。其中英夷トハ段々内談も有之鹽梅、且虚喝も可有御座候へ共、何分一々我弊ニ中候處、可恐々々。此義ハ實ハ神州之御大事、今度彼二個條御許ニ相成候と、即御國體變遷之憂二候。乍去只今ト相成候て、鎖國獨立不可致ハ、固も識者ニ於てハ瞭然三可有之候へば、固も拒絕不相成ハ不候、論候へども、唯如何せん、廟堂上之小兒輩、逆も其邊之咄出來候者一人もなし。就てハ責て我君なりともと奉存候故、參政と共種々苦言直論毎々高聽ニ奉入、逐々御工夫も被爲、在候處、流石之粗御考も相立候。乍去兎角柔意之御禮儀、未夕霍然御脱却被成衆、只管參政並小拙邊申上候處このミ、御手寄被送御覽納と申込にて、御自身様御發出海委ニ御座候故、近來ハ一切此方申上ハ相止、頻りに御難詰の

鎖國すべからざるは瞭然參政公の御翼

ニ申上居候。併此迄ハ一段御工夫ハ不_レ斷彼遊候御
 鹽梅 御策之程ハ實小奉_レ感入候。尤御上書も十が九
 ハ御自身様ニて被_レ遊候丈ニて、當日迄ニは、凡四五度
 も御草稿相替り色々御推勘御座候故、御當日ニ到り小
 拙御添御申上、今般之運ニ相成候。此ハ執政_ノ御内
 見可_レ被_レ成候。定て御地執政方も、御上書ニハ一寸御
 退避可_レ被_レ成奉_レ存候。君上ニハ其邊之御勇斷ハ充分
 被_レ爲_レ在候へ共、天下之奸雄豪傑をも、籠絡被_レ遊候御
 手段ニ御乏、唯御誠心一片ニ歸し、仁柔之風靡亂之
 御器量ニ不_レ相成欺存じ、其處を不足ニ奉_レ存候。惜海
 外之御處置ニ付てハ、君上ニも種々御考被_レ爲_レ在候得
 共、近來ハ先小拙之所見と御同様ニ被_レ爲_レ成候故、先
 小拙之存申上候を御貫刺之上、御可否可_レ被_レ仰下_レ候
 當今之勢、日本之事務、國內之御處置下、外蕃御待遇
 ト之件ニ可_レ歸奉_レ存候。外蕃御待遇ニ付てハ、海外
 變傳次第御推察有_レ之候候上、方々之勢ハ、行々五六



安政四年二月十八日田村氏に宛てられた書状及び安政大

先生の外
意見

洲一國ニ同盟國ニ相成、盟主相立候て四方之干戈相休
 可_レ申相運候奉_レ奉_レ存候。右盟主ハ先英、魯之内ニ可_レ
 有_レ之候。英ハ饑饉貪欲、魯ハ沈鬱廢墜、何を後ニ之魯
 へ人望可_レ歸奉_レ存候。諸日本ハ逆も獨立難相叶_レ候。然
 獨立ニ致候小之、山丹、滿洲之邊、朝鮮國災併せ、且亞
 墨利加州或ハ印度地内ニ領地不_レ持してハ、地も望之
 如ならば候。此ハ當今ハ甚六ヶ敷候。其譯ハ、印度ハ
 西洋ニ被_レ領、山丹邊ハ魯國ニて手を附掛居候。其上今
 ハ力不_レ足、逆も西洋諸國之兵ニ敵對して、比年連戰ハ
 無_レ覺束候間、却て今之内ニ同盟國ニ相成可_レ然候。然
 處亞國其外諸國ハ交置候も不_レ管候へ共、英、魯之兩雄
 不_レ並立_レ國故、甚以扱兼申候。其意ハ既小「ハルレ」
 口上ニも歴然、其上近來争鬪之迹ニて明白ニ御座候。
 依_レ之、後日英方魯ヲ伐先手を頼候歟、又は蝦夷、箱館
 借是候旨可_レ願候。其時斷然英ヲ斷候歟、又ハ從候歟。
 定策可_レ有_レ之事、小拙ハ是非魯ニ從ひ度奉_レ存候。其



日露同盟の第一の簡書

(原文録)

先生の大
監策

日露同盟
論

譯ハ魯ハ信あり、隣境なり、且魯ト我トハ唇齒之國、我魯之從候ハ之、魯我ヲ徳トす爲ク候、左スレバ英怒リ可
 伐我、此我願ナリ。我孤立ニテ西洋同盟之諸國ニ敵對ヲ難シ、魯之後援有れば、假令敗ル、も皆滅ニ不至ハ了
 然に候。然レハ此一戰我弱我強ニ轉シ、危我安ニ變候大機關ニ御座候て、此ノ我日本も眞之強國ニ可相成候。
 其上其戰爭迄ニモ、是非魯國並亞國ノ人ヲ借ヒテ、我國之大改革始、水軍陸戰共精勵可爲致ト奉存候。借右様
 魯之親昵ヲ得候ニモ、所謂難報之真無之してハ不相濟候。魯國ハ我ノ使節ヲ以テ和親ヲ乞候積、其致ニハ種
 ヲ心算有之候得共、筆ニテハ難シ述候。借魯ニ國ヲ託シ候迄ニ、外ノ擾亂被致候てハ不相成候故、其迄ハ何分
 亞墨利加ヲ頼付、英夷之敗風強等ハ成丈拒貫ヒ候事。此亦色々之工夫も御座候へ共、何も應答言辯の間ニなく
 してハ口ニモ難シ述奉存候事。依之交易ニミストル指置之ニテ條相許、其中交易ハ失張官陸交易ニ致度候間、陸
 手交易ハ相斷申度候事。阿片並他地之事ハ斷リ、港ハ堺・神奈川・箱館・長崎之四個所位ニ極置申度事。何分亞我ニ
 ケ之東藩ト見、西洋我所屬ト思ヒ、魯ヲ兄弟唇齒トナシ、近國ヲ擦踏する事、緊要第一ト奉存候。借右様大變
 革相始候ニ就てモ、内地之御處置、此迄之憂套ニテハ不相濟、第一建儲、第二我公・水老公・薩公位を國內事務宰相
 相ノ專權トシテ、肥前公を外國事務宰相ノ專權トシ、夫ニ川路・永井・岩瀬位ヲ指添、其外天下有名識之士を、
 御儒者ト申名目ニテ、陪臣殿士ニ不拘撰致シ、此も右專權之等相ニ派別ニ致シ附世、尾張・因州を京師之守護
 ニ、其指添ニ彦根・戸田位、蝦夷ハ伊達・遠州土州侯位相遣シ、其外小名有志之向ヲ擧用候ハ之、今之勢ニても
 隨分ニ芝居出來候事取ト奉存候。其上魯西亞、亞墨利加々、諸藝術之師範役五十人計借受、諸國ニ學術稽古所相
 起、物産之道ヲ手廣ク始メ、内地之乞見、蒙外之類ニ頭ヲ立、相應之節遣シ軍兵、遠レハ山海之營爲、或、往來ハ

開港につ
いて

内政の革

日本國中
を一家と
見る

軍、海路ヲ爭ヒ候間、船隻も忽開鑿可相成、航海術も世ニ可熟業存候。因テ一句ヲ吟申候。人間自有ニ適用
 士、天下何無可爲時、嗚呼此等之事夢ニモ難シ見奉存候。其中薩之事ハ御不同意ニモ可有之候へ共、此ハ小
 拙ニ所見有之事ニ御座候。畢竟日本國中を一家ト見候上ハ、小嫌猜疑ニハ不可拘ハ勿論ニ御座候。昨日も
 川路之唱聞候處、此も右迄之見ハ不相濟候へ共、何分日本ニ於テ、遠大之處置無之してハ不相濟ニ就てハ魯ト和
 親ヲ結び、且建儲ヲ致シ、根本ヲ固め候腹ハ有之置候ニ御座候。乍去全く風波ヲ恐居候由。其内實ニ難澁ナル
 咄共有之、不計感慨落涙仕候。何分此後何等之邊へ落付可申哉、頓ト不被計、實ニ志士可憤慨之秋ニ御座
 候。因州、土州ニ候ニハ、不容易ニ御感慨、土州杯ハ御國政一變之御思召候由、此間中、我君上下類ニ御高論御
 座候。小拙も乍、薩周旋仕、折角我君ヲ正鵠ニ仕掛申候。此聊賤臣之微忠ニテ、此ニテ何卒御英果御憤憤之御覺
 相立、已後如何様之大事落來候共、御踏進らへ出來候様致度心得ニ御座候。出立前御用立申遣候。因天詩史御廻シ
 被下候様奉願候。相成候ハ之次鴻ニ願度候。野史之事逐々相調らへ候處、此地ニハ一向無之候。水府も同斷
 熊本一條御講義ヲ御示諭之趣致承知候。如何様御尤ニ奉存候。併此表之御評議唯見込過ト申ニテ無之候
 得共、過日彼方々之追書之趣ニテハ、先別段ニ應御往復御座候方可、然奉存候。此節ハ西城やら、亞墨利加やら、
 一橋公之御講義やら、列侯之御研究やらニテ御暇無之候。小拙も分取込候故、此ニ閣筆仕候。

十一月廿八日

景 邸

慰 堂 兄

再伸。御國ハ雪も少く候由、此表ハ異常陰氣、此間ハ日々降雨、寒暄計四十七八度五十度位ニ御座候。以上。

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	24-4	支払年月日	令和1年 8月 10日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	中日新聞7月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,086 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

証 券 番 号	店 号	区 域	お 客 様 コー ド	集 金 日
8	01	011		

江留上昭和 7-13

領 収 証


2019年 7 月分

西畑 知佐代 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
中日新聞	1	3,086	3,086 円

ご愛読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。
合計金額には消費税が含まれています。

中日新聞
日刊県民福井
桑野新聞販売所
電話：51-0250(新聞)



8/10

領 取 書 等 添 付 票

整理番号	26-1	支払年月日	令和1年 8月 26日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	読売新聞8月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,400 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 取 書

区域130 全戸0296-004お問合せNo XXXXXXXXXX

お名前 **西畑 知佐代 様**

春江町江留上昭和7-13

Tel0776-51-0002

1 年 8 月分

	銘 柄	部 数	金 額	
1	読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2				
3				
合 計			3,400 円	領収日 / 年 <u>20</u> 月 <u>26</u> 日

読売センター春江 Tel 0776-51-2260
 坂井市春江町江留下高道166



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	26-2	支払年月日	令和1年 9月 1日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	日経新聞8月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和 7-13

1年 8月分
01-024 (No. 4)
照会No. (XXXXXXXXXX)

品 名	部 数	金 額
日本経済新聞	1	4,000

合計金額

4,000円

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました

ご愛読ありがとうございます。
 クレジットカードでのお支払が便利です
 2019年9月1日領収

福井新聞春江販売店 代表 福嶋 弘之
 〒919-0451 坂井市春江町江留上旭13-9
 TEL(0776)51-0143 FAX(0776)51-0199



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	25-1	支払年月日	令和1年 9月 2日																														
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費																														
使 途 内 容	携帯電話料																																
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	令和元年8月分																														
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,112 円	按 分 率:	1/4																														
	(4,449 円)	充 当 根 拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分																															
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類																																	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: 8px;">通常払込料金 加入者負担</td> <td style="font-size: 8px;">振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">口座記号番号</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">00190-7-903064</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">加入者名</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">NTTファイナンス株式会社</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">金額</td> <td colspan="2" style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">お客様番号</td> <td colspan="2" style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">2019年 8月ご請求分</td> <td style="font-size: 8px;">お支払 期 日</td> <td style="text-align: right;">9月 2日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="font-size: 8px;">〔住所等非表示払込書〕</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">西畑 知佐代 様</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">金融機関用取納連絡先</td> <td colspan="2">TEL 0120 01-08-23 874-569</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">備 考</td> <td colspan="2">〒194-0823 南春江 郵便局 (33236) N94250002</td> </tr> </table> <p style="font-size: 8px; margin-top: 5px;">この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)</p> </div>				通常払込料金 加入者負担	振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)		口座記号番号	00190-7-903064		加入者名	NTTファイナンス株式会社		金額	XXXXXXXXXX		お客様番号	XXXXXXXXXX		2019年 8月ご請求分	お支払 期 日	9月 2日	〔住所等非表示払込書〕			西畑 知佐代 様			金融機関用取納連絡先	TEL 0120 01-08-23 874-569		備 考	〒194-0823 南春江 郵便局 (33236) N94250002	
通常払込料金 加入者負担	振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)																																
口座記号番号	00190-7-903064																																
加入者名	NTTファイナンス株式会社																																
金額	XXXXXXXXXX																																
お客様番号	XXXXXXXXXX																																
2019年 8月ご請求分	お支払 期 日	9月 2日																															
〔住所等非表示払込書〕																																	
西畑 知佐代 様																																	
金融機関用取納連絡先	TEL 0120 01-08-23 874-569																																
備 考	〒194-0823 南春江 郵便局 (33236) N94250002																																

請求書 (ドコモご利用分)

919-0463
坂井市春江町江留上昭和7-13

西畑 知佐代 様



0000890#



019082201009705465



00100890

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

5T1110

発行年月日 2019年 8月12日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[運付先]
〒920 金沢市大手町12-8
-0912 ドコモ金沢大手町ビル
社用コード 5T1-11G-J-00-000-000015-60(23)
(000010) 00003

(1/5ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分と確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2019年 8月ご請求分	[REDACTED]	2019年 9月 2日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 [REDACTED]
(合計)

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の
口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
[REDACTED]

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	[REDACTED]
くりこし無料通信分 (2019年 7月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
カケホ/ライトプラン (2019年 7月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中で
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご
ください。

下の部分を切り取り、当用紙電のコンビニエンスストア、郵便局、郵便局、ドコモショップ、指定のコンビニエンスストア、郵便局、郵便局
Cut off the die below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, financial institution, a post office or a d-combo shop

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 8月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

*** カケホーダイ (ライト含む) プランのお知らせ ***

8月末でカケホーダイプラン/カケホーダイライトプランのご契約期間が満了となります。継続契約を希望されない場合、翌々月末までにお申出をお願いいたします。

*** ドコモからのお知らせ ***

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2019年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

モバイル機器向けにご提供しておりました「あんしんバック」を「あんしんバックモバイル」に名称を変更し、新たに、ご家庭でお使いのデジタル機器向けに「あんしんバックホーム」を開始いたします。あわせて、この2つのバックをセットにし、大変お得な「あんしんバック」として今回リニューアルいたしました。

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 8月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])


内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
---------------------------------------------------	--------------------------	----------------------------------------	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

--	--	--	--

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	26-3	支払年月日	令和1年 9月 2日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	福井新聞8月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	0
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			



領 収 証
1年 8月分
01-009 (No. 9)
照会No. ()

西畑 知佐代 様
 春江町江留上昭和 7-13

銘柄名	部数	金額
福井新聞	1	3,100

合計金額

3,100円

9/2
福井市つくし野1丁目110番地
(有) 福井新聞
つくし野販売店
代表取締役 竹林 大輔
電話 (0776)55-1343


◎領収書は次回集金まで御保存願います。

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	33-2	支払年月日	令和1年 9月 3日
使途項目	研修費	支出科目	会議費負担金
使途内容	F-Top21県外視察研修		
費用内容	研修参加負担金	摘要	参加費
政務活動費 充 当 額 (支払額)	20,000 円 ()	按分率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

No.

2019年9月3日

県議会議員
西畑 知佐代 様

金額

¥ 20, 000 -

但し F-TOP21 視察研修参加費として
上記正に領収致しました

内 訳 円

税抜金額 円

消費税額(%) 円

福井総合政策フォー
代表幹事 横山 龍一

2019年8月9日

F-TOP21 会員 各位

福井総合政策フォーラム 21 (F-TOP21)
代表幹事 横山



2019年視察研修のご案内について

連日のご奮闘に心より深く敬意を表します。

さて、本年のF-TOP21 視察研修につきまして、先日開催の常任幹事会で本年度は「働き方改革への取り組み」や「女性の就労環境に関する取り組み」についての意見交換等を主に企画することになりました。

つきましては、詳細な工程は未確定ですが、取り急ぎ参加人数の把握をさせて頂きたく、ご案内申し上げます。

記

日 時	2018年9月3日(火) 13:00 ユニオンプラザ福井出発 ～9月4日(水) 17:00 ユニオンプラザ福井着予定
行き先	京都(京都ウィメンズスペース・アカデミー他)
参加者	F-TOP21 会員(推薦議員、団体会員、支部会員)
参加費	20,000円/人
申込み	8月23日(金)までに別紙へ記入し、連合福井へ報告ください。
その他	参加者確定後、移動手段等の詳細を決定し、お知らせします。

担当

(0776-27-5556 連合福井)

2019・F-TOP21 発第9号
2019年8月27日

F-TOP21 視察研修参加者各位

福井総合政策フォーラム21(F-TOP21)
代表幹事 横山



2019年視察研修行程について

連日のご奮闘に心より深く敬意を表します。

さて、本年のF-TOP21 視察研修の行程について、下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 日程について

9月3日(火曜日)

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 12:45 | ユニオンプラザ福井集合 |
| 13:00 | ユニオンプラザ福井出発 |
| 15:30~17:00 | 「稲盛ライブラリー」見学 (京セラ株式会社創業者稲森和夫氏に関する施設) |
| 17:30 | ホテル着 (ハートンホテル京都) |
| 18:30 | 夕食懇親会 (十祇家) |

9月4日(水曜日)

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| 9:30 | ホテルロビー集合・出発 |
| 10:00~12:00 | 「京都ウイメンズベース・アカデミー」訪問 取り組み内容説明・意見交換 |
| 12:00~13:00 | 移動・昼食 |
| 13:00~14:15 | 「京都伝統産業ふれあい館」見学 |
| 17:00 | ユニオンプラザ福井着 |

2. 参加費の納入について

参加費：20,000円/人 当日集めさせていただきますのでお願い致します。

担当

(0776-27-5556 連合福井)

※当日の緊急連絡先



THE NEW VALUE FRONTIER

総務人事本部
相盛ライブラリー
渉外課 副責任者



京セラ株式会社 本社

京都市伏見区竹田烏羽殿町9番地 稲盛ライブラリー7F 〒612-8450
Tel: 075-604-6141 (直通) Fax: 075-604-6143
E-mail:
<https://www.kyocera.co.jp>



「まの文化」
ユネスコ
無形文化遺産
センター

公益財団法人

京都和装産業振興財団

専務理事 上田 清和

〒600-8009
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター3階
TEL(075) 371-1300 FAX(075) 354-1177
E-mail:



京都府府民環境部男女共同参画課
(京都ウイメンズベース)
女性活躍推進担当課長

西村 美紀

〒604-8187 京都市中京区御池通東洞院西入る
笹屋町435 京都御池第一生命ビル8階
TEL: 075-744-6700
FAX: 075-744-6702
E-mail:



「まの文化」
ユネスコ
無形文化遺産
センター

公益財団法人

京都和装産業振興財団

事務局長兼
ユネスコ無形文化遺産登録推進部長



〒600-8009
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター3階
TEL(075) 371-1300 FAX(075) 354-1177
E-mail:

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	29-1	支払年月日	令和1年 9月 20日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告「ちさよ通信」Vol.23号 発行に係る料金		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	23,000部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	397,440 円	按 分 率 :	
	(569,937 円)	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

— 領 収 書 —

令和元年 9 月 20 日

西畑知佐代 様

金額	百	十	万	千	百	十	円
	¥		569		937		

但し

上記の通り正に領収致しました



領 収 内 訳	
現 金	¥
小 切 手	¥
手 形	¥
相 殺	¥
	¥

株式会社 **フタバ印刷**

代表取締役 眞 二

本 社 〒918-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
 TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
 福井営業所 〒918-8104 福 井 市 板 垣 3 丁 目 1 0 1 0



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	29-2	支払年月日	令和1年 9月 20日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告「ちさよ通信」Vol.23号 発行に係る料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	ポスティング料(坂井市エリア)
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	172,497 円	按 分 率:	
	(569,937 円)	充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		NO.29-1に原本	

— 領 収 書 —

令和元年 9 月 20 日

西畑知佐代 様

金額	百	十	万	千	百	十	円
	¥	5	6	9	9	3	7

但し

上記の通り正に領収致しました

領 収 内 訳	
現 金	¥
小 切 手	¥
手 形	¥
相 殺	¥
	¥

株式会社 **ワタナベ印刷**

代表取締役 西畑 真 二

本 社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

原本のとおり相違ないことを証明します

— 令和 2 年 4 月 30 日 西畑知佐代

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

納品書

No. 16232

919-0463

2019年 9月 13日

福井県坂井市春江町江留上昭和7-13



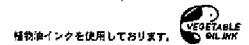
西畑知佐代 様

本社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
ちさよ通信 Vol. 23 P8	23,000	部	16.00	368,000	
ポスティング (坂井市エリア)	19,965	部	8.00	159,720	
				42,217	課税対象額 527,720
合 計				¥569,937	

摘要:



お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請求書

No. 16232

919-0463

2019年 9月 13日

福井県坂井市春江町江留上昭和7-13



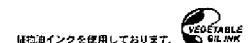
西畑知佐代 様

代表取締役 西川 稔
本社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

下記の通りご請求申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
ちさよ通信 Vol. 23 P8	23,000	部	16.00	368,000	
ポスティング (坂井市エリア)	19,965	部	8.00	159,720	
				42,217	課税対象額 527,720
請求金額				¥569,937	

摘要:



Vol.26

ちきよ通信 県政報告

編集・発行／西畑知佐代 Tel(0776)51-0002 Fax(0776)51-5123
〒919-0463 坂井市春江町江留上昭和7-13

令和元年9月3日発行



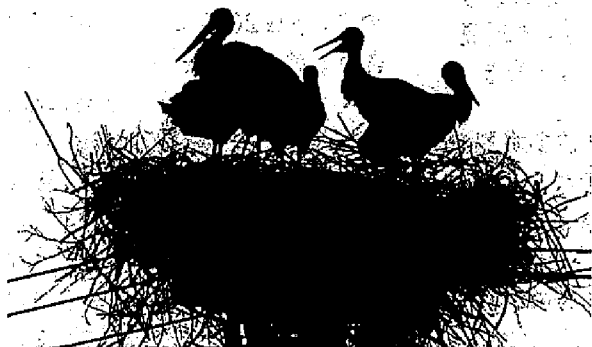
共に考え 共に働く

安心して 心豊かに暮らせる

ふるさとづくりの為に



ヨウノトリ 空に舞う





一 知事の政治姿勢について

○4年間の県政のかじ取りを担っていき決意を何うとともに、総合計画の策定やマニフェストにとらわれない議会との政策協議のあり方など、今後の政策の進め方について、知事の考えを伺う。

◆知事…本県は北陸新幹線また中部縦貫自動車道はじめ本当に大きな基盤の変革時期を迎えておりまして、100年に一度のチャンスを迎えております。

一方で長寿命化、少子・高齢化、それから人口減少も大きく進むわけですし、技術革新も進みまして、社会環境はこれから急激に変化していく社会になってきているわけです。

長期的な展望を持って、それを県民の皆さんと共有しながら行政を進めていく、行政を進めていきま

いと考えております。「徹底現場主義」と言わせていただいておりますけれども、これによって県民主役の県政に変えていく、そのために「チームふくい」の考え方のもとで、県民、市や町、企業・団体、一緒になって、丁寧に議論をさせていただきながら、事業を形にしていく県政を進めていきたいと考えています。

○徹底現場主義について、職員一人ひとりの意識醸成が不可欠であるが、知事が先頭に立ちながら、どのようにして具現化に取り組んでいくのか、伺う。

◆知事…現場主義というのは、行

政の基本中の基本だと思ってまいりました。それを今回形にさせていただこうということです。現場に出て、とにかく課題を自分で感じて解決する方法を自分の頭で考えようということです。職員から積極的に話を聞くように心がけておりますし、そういうふうに宣言してヒアリングを行っております。

凝り固まった内向きの県庁職員の考え方を変えていく、価値観の転換を今、職員に求めているわけでぜひとも現場で、県民の皆さんと話し合うことで、自分がすべきことは何なのか、さらに気づいていただく、そういうことを私もそうですが職員とともにやらせていただきたいと思っております。

その中で、知事公室の役割は大きく言いますと、私の政策スタッフということで、中の整理をしたりと、考え方を庁内に広げていく、こういう役割を果たしてもらう組織です。若手職員を中心にクレド、行動規範を考えてもらっています。これを作ることで、職員がどんな方向でどんな基本で、初めてのことばかりですので、そういうときに、どんな考え方の基準で行政を進めたいか、そういう行動規範を作ることで、いちいち上司と、一回一回の打ち合わせをしなくても、物事が進められるような、そういうような行政の進め方に変えていきたいと思っております。

○各市町の首長の意見はどのように6月補正予算に反映されたのか、また、今後、市町との協働について、具体的にどのように進めていくのか、知事の所見を伺う。

◆知事…具体的に申しますと、6月補正予算の中で健康づくりを市や町と一緒にやっ

ていこうという補助金があります。具体的には、植物工場の誘致の時に、U・Iターン者を入れるとなっ

たときに、社宅の整備、人を受け入れるための住宅も補助対象にすべきとの提言がありました。これについても今回措置をさせていただいているところです。

さらに、「長期ビジョン」の策定につきましても、市や町に出向きまして、市や町の職員とともに住民の話を聞かせていただく、同じ話を一緒に聞くことで同じ方向に向かって課題解決していきたいと思っております。

また、行政システムの共同化と申し上げましたけれども、さらにマイナンバーカードを例えば図書館カードとして県内全域で使用できるようにすれば、隣の図書館でも本を借りることができるということになり、こうした行政サービスの一元化についても話し合いをさせていただいたところです。

さらに、当初予算編成に当たりましては、事前に会議を開きまして、次の当初予算を、同じ方向で予算編成をする、そういうこともやっていきたいと思っております。

○効果的な施策を実施するためには、分析・アセスメントとしての県独自の指標設定や統計調査を充実させ、分析力を高めていく必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

◆知事…私も、政策立案にあたり、統計データや県政マーケティング調査などのデータ分析は非常に重要と感じている。合計特殊出生率が1.67に上がったということを喜ぶのではなく、どうして上がったのか。平成26年には1.55に下がったが、どうしてそうなったのかをよく分析する。そういう時には、県の持つデータだけでは分からないこともあるため、研究者の皆さんも交えて話をしていく。または、社会減が増えたことについて、なぜ増えたのかを自分で考えるだけでなく、統計データや情報を、ないも

のも含めて作っていくという努力も今後していきたい。

その上で、「徹底現場主義」をすることで、生の声を伺って、そのデータをどう生かすか、そういう方向を考える。

二 行財政改革について

○働き方改革を推進するため、職員の過度な負担を見直し、ワークライフバランスを確保する必要があると考えるが、具体的にどのようなスケジュールのもと、業務改善・効率化を進めるつもりか、伺う。

○知事…4月から働き方改革法が施行されて、地方公務員に対しても、長時間労働の制限が基本的にかかっているところをごさいますて、4月以降ですね、超過勤務の縮減に向けて、徹底して超過勤務の管理を強化しているということ、さらに今、また5時前になりましたら職員に、管理職が一人ひとり声をかけて、それで今日の帰る時間なんかを確認していく、こういうような取り組みもしております。

また、6月補正予算の中では、AIを活用した会議録の作成システムですとか、統計データ集計の自動化も始めさせていただきたいと、ご提案をさせていただいております。

さらに行革のプランに基づきまして、会議、頻度と時間を短くしようとする中でみんなが時間が自由になる、その分外に出ていこうとか、資料はですね、例えば色んな申請書の書類、こういうものは一つ減らすだけでも、県民の皆さんも楽になりますけれども我々も楽になるわけです。

年度内にはですね、テレワークですとかフレックスタイム制、こういったことも検討してまいりたいと思っています。

また、心理的安全性のある職場というのは効率も上がると言われ

ているところをごさいますて、そうした風通しの良い職場、こういったものもしっかりと作ってまいりたいと思っています。

○行財政改革アクションプランの策定に併せ、今後10年間の新たな財政収支見通しを示しているが、安定した歳入確保に向けた取組みをどのように考えるか、伺う。

◆知事…今、北陸新幹線、中部縦貫自動車道、また安全安心のための国土強靱化の施策についてまずは国に対して必要な予算の確保をお願いしてまいりたいと思っています。

そのうえで歳入を増やしていく、そういう努力をしていく必要があるということで、企業の誘致の補助金の拡充もご提案させていただいております。

また、県民の皆さんにも参加をいただきまして、すべての事業をゼロベースで見直していく、そうした歳出の合理化・重点化も図ってまいりたいと思っています。

さらに、中長期的な財政収支を毎年度公表もさせていただきながら、財政の健全性を維持していきたいと思っています。

○会計年度任用職員制度に関する条例の改正にあたり、月々の生活給はもちろんのこと、現状の労働条件を下回らないことを強く要求するが、具体的にどう改善するのか伺うとともに、職員団体とはどの段階まで協議を行っているのか、その経過を伺う。

◆総務部長…この会計年度任用職員制度への移行に当たりましては、総務省が各自治体に示しますマニュアルに沿って、病気休暇などの付与や期末手当の支給が可能な給与制度の整備など、適正な勤務条件

を確保することとしております。

このうち、給与につきましては、給料表など一定の基準に基づき報酬月額を算定することとして期末手当を含めると、年収ベースでは現行水準以上の収入を確保したいと考えているところです。

この制度の導入により、適正な勤務条件を確保し、県行政の重要な担い手として活躍できる環境を整えてまいりたいと考えております。

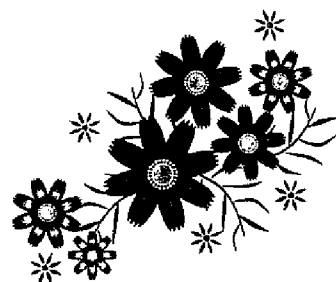
三 高速交通体系について

○これまでの「高速交通開通アクション・プログラム」について、不足する部分、具体的な課題は何か伺うとともに、今回策定する「北陸新幹線開業対策加速化プラン」において、どのようにその課題を解決に導くつもりか、伺う。

◆知事…高速交通体系のアクション・プログラムは、基本的にはハード面の整備を中心に書かせていただいております。

福井駅周辺の整備、年縞博物館の整備、一乗谷朝倉氏遺跡、恐竜博物館の整備も進めていきたい。

福井は非常に歴史と文化が他の県と比べても深く、大きなものがあります。こういった文化力を活かす。さらにはWi-Fiとかキャッシュレス、SNS、ユーチューブ、インスタグラムも活かしながらソフト面でも充実させてまいりたいと思っています。



四 原子力行政について

○40年を超えた運転となる原子力発電所の再稼働、特定重大事故等対処施設完成の遅れによる稼働中の原子力発電所の停止方針への対応、中間貯蔵施設に関する一連の課題について、知事の所見を伺う。

◆知事…40年超運転につきましては、まずは国が、運転の必要性やプラントの安全性について、責任を持って考え方を示し、国民・県民に対してしっかり説明することが重要であると考えております。

また、特定重大事故等対処施設設置期限につきましては、これは規制委員会が安全サイドに立って決めている内容ですので、当然のことながら事業者に対してはこれを守っていただく、こういったことを今後も訴えていきたい、そういうふうに思っております。

また、中間貯蔵施設につきましては、事業者のほうで2020年に具体的な計画地を明らかにするということを言っております。これに対しては事業者任せにしないで、国においても、積極的にこれに関与して道筋を明確に早く、早期にできるようにこれも訴えてまいりたいと思っております。

五 福祉行政について

○保育と介護の勤務環境、処遇面の厳しい実態について、知事はどのように認識しているのか、今後さらに必要となってくる保育士、介護職員の確保のため、処遇改善に向けてどのように対応していくのか、伺う。

◆知事…保育士それから介護職員に対する処遇改善の加算というものが最近行われているところでございまして、賃金の改善は徐々に進んできている状況かと思ってい

るところです。

そのうえで、保育士さん、介護福祉士さん、こういう方いらっしゃいますが、それ以外のことを少し手助けしてくださる方がいるだけでも、それだけで本当に専門職の方が集中して、しかもある意味働き方改革をしながら仕事ができるということをおっしゃられています。

そのうえで、この10月から新たに介護職員向けの加算、平均で1万円程度の処遇の改善になると思います。



○幼児教育無償化による10月以降の入園希望者の増加や保育士の必要数をどう予測しているのか、また、保育士不足による保育、就学前教育の質の低下を防ぐため、どのような支援を検討しているのか、伺う。

◆健康福祉部長…今回の無償化の対象となる児童のうち、まず3歳児から5歳児につきましては、本県では既に100%近くの子どもが保育所に入所しております。これによりまして、無償化を契機とした入園希望者の増加はここではないだろうと考えております。

また、残る0歳児から2歳児につきましては、新たに無償化の対象になりますのは住民税非課税世帯の第1子のみでございまして、この方々は実は現在の保育料も3,000円程度と低額なので、無償化を契機に新たに入園を希望する方は少ないのではないかと見込んでおります。

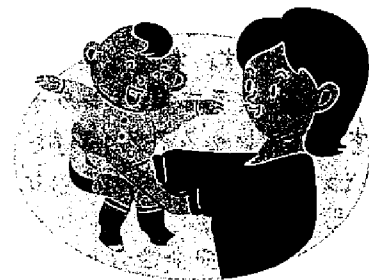
○現在の児童相談所の人員面、設備面の状況をどのように認識しているのか伺うとともに、どのような改善・強化策を計画しているのか、伺う。

○一時保護施設のハード・ソフト面の課題をどのように認識しているのか伺うとともに、一時保護施設の新設を提言するが、所見を伺う。

◆健康福祉部長…児童相談所の児童福祉司等につきましては、児童福祉法等に基づきまして計画的に増員をしております。今年度は新たに7人配置をいたしました。今後3年間でさらに11人増員する予定です。

また、設備面におきましては、両児童相談所とも建設から約40年が経過しておりまして、老朽化が課題となっております。

特に一時保護所につきましては、そこで過ごす子どもたちが、安心して相談や支援を受けられると、こういうことが大切なので、これまでも、居室の個室化や、男女フロアに分けるとか、バスルームを修繕するとか、こういう修繕を重ねてまいりましたけれども、虐待を受けた子どもが増加しているとか、発達障害など何らかの障害を持ったお子さんが増えているという現代的な課題にも対応していく必要があるので、ハード・ソフト両面における機能の強化ということにつきまして、今年度新たに社会的養育推進計画というものを作りますので、その中でしっかりと検討していきたいと考えております。



六 産業行政について

○県内の労働力不足の状況をどう認識しているのか、また、労働環境を改善し、「日本一社員を大切に作る県」を作り、必要な労働力を確保するため、どういったメリハリある対策を講じるのか、戦略を伺う。

◆知事…5月の有効求人倍率につきましては2.05ということで事務職種を除きまして、非常に県内は深刻な人手不足になっているというふうに認識をいたしております。

各企業の働き方改革を促すということで「社員ファースト企業」、これを認定させていただき、そういう予算を計上させていただいております。

そのほかです、専門職、土木についても週休2日制の事業所を、今試行的にやらせていただいているところです。ここにですね、Uターン、外国からの人材を何とか、現地で福井に対して人を送り込めるようなそういう仕組みをですね、整えられないか、こういうことのご相談も始めているところでございまして、そういう意味では、待っているだけじゃなくて送り出すような側の方からも福井で安心して働いていただける、もしくは福井の方々も安心して受け入れられる方を呼べるような、そういう体制づくりについても今後検討してまいりたいと思っております。

○企業の人材確保の観点からも、高齢者の働く意欲を大切に、高齢者の就労拡大に向けた環境整備を加速させる必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

◆産業労働部長…高齢者の就労を拡大するためには、高齢者それぞれの希望・特性に応じて職場環境を整えることが重要であると考え

ております。

県では、シニア人材活躍支援センターにおきまして、就業意欲を高めるセミナーや、就職面接会による企業とのマッチングを行うとともに、労働条件の改善等に関する相談にも対応しているところです。

さらに今年度からは、高齢者の就労促進に資する取組みを支援する国の事業がございまして、これを活用して、センターの機能強化を図っているところです。

センター内には、未就労高齢者に就業を働きかけますキャリア相談員や、職場環境の改善あるいは高齢者雇用を促す仕事の開拓員を新たに配置しておりまして、高齢者の就業拡大に向けた環境整備を進めてまいりたいと考えております。

○女性の就業率、正規・非正規の内訳、管理職率、賃金の男女格差など、本県の働く女性の実態、課題をどのように認識しているのか伺うとともに、これらの課題をどう解決し、男女共生社会、結婚や子育ての希望が叶う社会の実現につなげていくのか、伺う。

◆知事…女性の就業率それから正規職員の割合は我が国でトップクラスという状況です。

一方で、男女の賃金格差、これは全国平均並みです、管理職の比率は全国で見ても低いところでございまして、本当の意味で女性の皆さんが、なりたい自分の希望を叶えられる、そういう社会にしていかなければいけないと考えているところです。

そのために県の女性管理職の比率、これを今回の異動の中でも、約20%増やしまして、14.7%に上げてまいりました。

女性の採用、それから、育成・登用、これをですね力を入れていただく「ふくい女性活躍推進企業」という認定制度を作っております。こういっ

た企業も、さらに増やしていく努力を続けさせていただきたいと思っております。引き続き、女性が「なりたい自分」の希望を叶えられる社会に変えてまいりたいと思っております。

七 農業行政について

○有機栽培などの環境保全型農業を推進する取組みについて、農業者への支援内容の現状を伺うとともに、今後どのような対応を行っていくのか、所見を伺う。

◆農林水産部長…本県の環境保全型農業につきましては、平成30年度に2,094ヘクタールの実施となっております。5年前と比べ260ヘクタール増加しているという現状です。

県では、国の環境保全型農業直接支払交付金を活用いたしまして有機栽培や冬水田んぼの実施に10アール当たり最大で8千円、コウノトリの餌となる生き物が生息できる溝の設置に4千円を交付するなど、環境保全に繋がる農業の掛かり増し経費を補助しているところです。

また、環境保全型農業で生産された農産物を「福井県特別栽培農産物」として独自認証し、高価格で販売できるよう支援しているところです。

今後は有機無農薬栽培において最も負担の大きい除草作業の機械化を進めるなど、低コスト栽培技術の確立を図りながら、環境保全型農業の推進を図っていききたいというふうに考えています。



八 教育行政について

○本県の小学校教員採用倍率が全国平均を下回るまでに落ち込んだ理由について、どのような分析がされているか伺うとともに、今後、質の高い教育実践を行うため、小学校教員をどう確保していくのか伺う。

◆教育長…本県の小学校教員受験倍率は、平成30年度採用がご指摘のとおり2.6倍、平成31年度採用が3.0倍、令和2年度採用が今募集段階では、同じく3.0倍と推移しております。

○小学校教員志望者の減少の理由といたしまして、民間の雇用状況が好調であること、教員の多忙さが指摘されていることがあります。

本県の質の高い教育を維持するために、教員志望者の確保に向けまして、県内外の大学や教員志望者の多い高等学校で説明会を開催する、あるいは夏に行います「ふくい教員志望セミナー」におきまして、教職の魅力について説明をしております。

九 公安行政について

○今回のペダル踏み間違い時加速抑制装置の導入支援の対象台数や補助額を拡充するなど、思い切った高齢者事故対策を講じるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

◆安全環境部長…県は高齢者に、免許の自主返納を促しておりますが、通院や買い物に車が欠かせないということでなかなか返納に踏み切れない高齢者も多いというふうにお聞きいたしております。

こうした高齢者に対し、時間帯や場所を限定すると事故も少なくなるだろうということで、限定運転に取り組む高齢者を対象に、後付けの安全装置の設置補助を行う

ということで、今回、初めて予算をお願いしている状況です。

今後も免許の自主返納に取り組み、高齢者による交通事故が起きにくい環境整備に取り組んでまいりたいと考えています。

○高齢者の免許返納を促進するためには、過疎地における移動手段確保のための方策や公共交通機関の充実が不可欠であると考え、知事の所見を伺う。

◆地域戦略部長…県では、これまでも市町が開催いたします地域公共交通会議に参加いたしまして、高齢者をはじめとする地域住民の移動手段を確保するためデマンド交通など柔軟な交通への見直し等を助言しております。それと同時に、市町が行う、コミュニティバスあるいは乗合タクシー等の事業についても支援を行っているところです。

今回の補正予算におきましても、ICT等の新しい技術や手法を用いて、市町が行う自家用有償旅客運送など、地域の実状に応じた新しい取り組みについても支援することとしておりまして、高齢者の方々にとって使い勝手の良い移動手段になるよう、努めてまいります。

6月予算決算特別委員会質問



一 子ども食堂について

○子ども食堂に対する民間の助成制度とはどのようなものか、十分な支援内容なのか伺うとともに、公的支援の必要はないのか、所見を伺う。

◆健康福祉部長…子ども食堂に關します民間の助成制度は、社会福祉協議会、これは上限は20万円でございます。

さらに、共同募金会、これは50万円が限度額で、助成制度を活用している県内の子ども食堂というのは、24団体中12団体あるということ、私どもとしては把握をしております。

必要な方々に必要な情報が行き渡るように、まず支援をしていきたい、このように考えております。

○県全域での子ども食堂のネットワークを構築し、お互いが支えあう体制の整備を県が主体となって行うべきと考えるが、知事の所見を伺う。

◆知事…ご指摘の子ども食堂、スタートはひとり親でなかなか家に帰ってご飯を食べられないというような状況のお子さんに、食べる場所、もしくは家庭的な雰囲気、こういうものを出してあげられよう、そういうことで始まっているのかもしれませんが、最近は地域のふれあいのサロンのような形にもなってきた、お年寄りとお子さんの交流とか、大人の皆さんも中に入るとか、そういうことも増えている。非常に大切な、地域のみなが集まる場所になってきているというふうに思います。

そういうような中で、今おっしゃられるようにネットワーク化とか、コーディネーターを置いてできるだけお互いの足らざるを補い合えるような、そういう仕組みはある意味、必要性があるんだろうと思います。



○子ども食堂を新たに開設しようとする人に対する相談窓口などを設置すべきと考えるが、所見を伺う。

◆健康福祉部長…子ども食堂を新しく始めたいとか、またはボランティアでその仲間になりたい、そういう方がご相談にお見えになった時には、県の方ですと、社会福祉協議会と一緒にしまして、例えば実際に子ども食堂をやってらっしゃる方のお話を聞いていただくとか、開設にあたってのアドバイスをいただくとか、ボランティアの参加に加わっていただく、というようなことを助言し、結び付けているということが今の状況でございます。また、子ども食堂の全国の支援団体というものがあまして、そこが子ども食堂の作り方みたいなホームページをもっておりまして、非常に微々に細微にいろいろ書いてございます。そういったものをご紹介したりと、というのが現在の様子でございます。

○子ども食堂は地域の方々の交流の場となっており、そういう場をどこかで持ちたいと思っ
ている方のためにも、子ども食堂を応援していただきたいと思うが、知事の所見を伺う。

◆知事…おっしゃられるように子ども食堂というものはいろんな形があります。特に最近、地域のふれあいの場、子どもの居場所として、とても大事になっていると思います。先般来、議会の中でも、核家族化とか、子育て、地域でどう育てるかとか、こういうような議論もござ

います。そういう意味でも、家庭の代わりになる場所としてもとても大事だと、いろんな世代の皆さんと話ができる場所としても大切な場所だと思いますので、今年度考えます「子ども・子育て支援計画」の中で、

これをできるだけ応援できるように体制を考えて参りたいと思っております。

二 児童虐待について

○一時保護施設や児童養護施設などについて、ソフト面での最重要ポイントは、子どものしっかりとした人間形成のために必要な家庭的環境を如何に提供できるかだが、現状と今後の対応について、所見を伺う。

◆健康福祉部長…児童養護施設の方につきましては、6人から8人程度の子どものさんが一緒に棟の中で、お父さん役、お母さん役となるような専任の職員がついて、グループケアという形ですけれども、導入、県内でも進んでおります。

それから、一時保護所につきましては、本来、虐待を受けた子を緊急避難的に入って頂くとか、またはそのお子さんたちが、これからどういう社会的養護の中で暮らしていったらいいかという事を、いわゆる判定と言いますけれども、心理療法とカウンセリング合わせてやる施設でございますので、最近私共も始めておりますけれども、男女の個室化、そういった事を通じて、できるだけ家庭と近い環境でお過ごし頂けるようにという事をすすめております。

○社会的養育に関する我が県の具体的課題は何か伺うとともに、新たに策定する「社会的養育推進計画」の目指す方向性について、所見を伺う。

◆健康福祉部長…今回計画を作るにあたりまして、比較的里親というよりは、児童養護施設、さきほど一陽さんをご紹介いただきましたけれど、一陽さんは、本当に努力をして頂いて、我々と協力して、社会的養育を担ってきたという部分が

ありまして、里親の委託率が比較的低い県、低い県は地方中心に特に多いわけですけれども、そういう状況でございます。

それから今頑張っている、その施設の方のさらに充実をどうしていくのか、そういったことを関係者、さらに県民のみなさまの意見も頂きながら議論していきたいと、このように思っております。

三 高齢者の移動手段の確保について

○デマンド交通や乗合タクシーについて、県内の普及状況および普及に向けた課題を伺うとともに、普及促進に向けての所見を伺う。

◆地域戦略部長…デマンド交通でございますけど、今、12市町51路線で導入されています。それから、乗合タクシーにつきましては、10市町56路線で導入されているところでございます。

基本的には市町において運営されているということでございますが、県としましては、市町が開催する地域公共交通会議に参加させていただいて、利用状況に応じた運行形態などの助言をするとともに、市町が行う移動手段の確保に対して必要に応じて支援を行っている、ということですので。

○すでに高齢化社会となっている今、県内における公共交通の整備水準や今後のあり方について、どのような認識や展望を持っているのか、知事の所見を伺う。

◆知事…一つのアプローチの仕方
はですね、例えば買い物に行くとか、物を買わなくちゃいけないような時はですね、お店の方が来てくれるような、そういうようなシステムをハーツさんとかですね、生協さんなんかやられていたりとかしています。

こういうことを推進するということ
は一つあると思います。

とはいえ、病院には行かなくちゃ
いけないし、自分も町に出たい、こ
ういったことがあると思いますので、
こういったことを各地域です、
足の確保、デマンドバスのような
ものですね、出来てきております。

また、将来的にはですね、いろん
な買い物なんかの支援をできるよ
うな、例えば有償のボランティア、
ボランティアだけだとボランティ
アがいなくなったらできなくなる、
そしたら、例えばボランティアポ
イントみたいなものですね、い
つまでもそれが使えるようにして

あげて、ボランティアをうまく回っ
ていくような、自分もボランティ
アしておけば将来、自分も使える
となれば、回っていきますので、そ
ういふことの工夫もしながら、こ
れからなんとか公共交通維持でき
るような、高齢者のみなさんの足
を確保してまいりたいと思います。

■ 会派県内・外視察

・令和元年5月20日

福井県総合福祉相談所

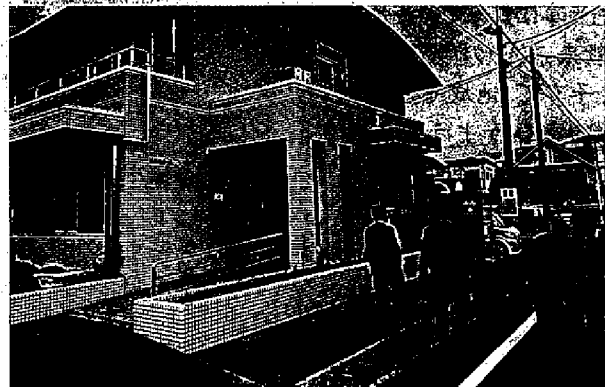
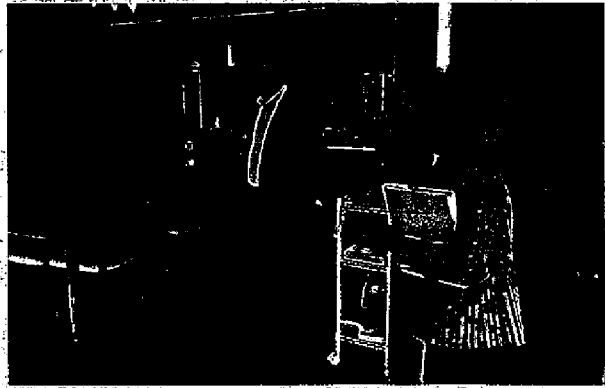
・令和元年6月 3日

金沢市こども相談センター

・令和元年6月12日

岐阜県中央子供相談センター

子供家庭支援センター「はこぶね」



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	30-1	支払年月日	令和1年 9月 26日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	読売新聞9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,400 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

Y[◎] 領 収 書

区域130 全戸0296-004お問合せNo. XXXXXXXXXX

お名前 **西畑 知佐代 様**

春江町江留上昭和7-13

Tel.0776-51-0002

1 年 9 月 分

	銘 柄	部 数	金 額	
1	読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2				
3				
合 計			3,400 円	領収日 1 年 9 月 26 日

読売センター春江 Tel.0776-51-2260
坂井市春江町江留下高道166



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	32-1	支払年月日	令和1年 9月 28日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	令和元年9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,102 円	按 分 率 :	1/4
	(4,410 円)	充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">ドコモご利用分</p> <p style="margin: 0;">ご請求先氏名 西畑 知佐代 様</p> <p style="margin: 0;">お客様番号 [REDACTED]</p> <p style="margin: 0;">2019年 9月ご請求分</p> <p style="margin: 0;">金額(円) [REDACTED]</p> <p style="margin: 0;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p style="margin: 0;">お問合せ先 /ドコモ 0120-800-000</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 195050 '19.9.28 </div> <p style="margin: 0; text-align: center;">ローソン 大野新庄店</p> <p style="margin: 0; text-align: center; font-size: 10px;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

請求書 (ドコモご利用分)

919-0463
坂井市春江町江留上昭和7-13

西畑 知佐代 様



0003530#



019092201008023011



00103530

5T111B

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 9月12日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒920 金沢市大手町12-8
-0912 ドコモ金沢大手町ビル
社用コード 5T1-11B-J-00-000-000093-60(23)
(000000) 00002

1/4ページ

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2019年 9月ご請求分	[REDACTED]	2019年 9月 30日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額
(合計)

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の
口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	[REDACTED]
くりこし無料通信分 (2019年 8月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
カケホ/ライトプラン (2019年 8月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
ポイントのお知らせ	
dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。 普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・ つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認 ください。	

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、当館時間、郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, or a docomo shop

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 9月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

*** ドコモからのお知らせ ***

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2019年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

消費税率の引き上げに伴い、毎月の請求につきまして、2019年10月1日以降のご利用分より消費税率10%を適用させていただきます。

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE-BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE-BREAKDOWN	税区分 TAX
--------------------------------------------	-----------------------	----------------------------------------	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 9月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	(本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
---------------------------------------------------	--------------------------	----------------------------------------	-----------------------------	------------

--	--	--	--	--

		ご利用期間 (8/1~8/31)		
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇通話料・通信料 (計) 231	231	Xi・SMS通信料	8月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計)				

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 9月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
2,700	2,900	Xiベーシックパック定額料	合 算
	-200	ずっとドコモ割プラス(料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	合 算
◇その他ご利用料金等(計)			
-1,547	300	spモード利用料	合 算
	100	my daiz/iコンシェル利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	400	クラウド容量オプション利用料(50GB)	合 算
	-380	いちおしバック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	330	ケータイ補償サービス利用料(330)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料(spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料(ドコモWi-Fi)	合 算
	100	請求書発行手数料	合 算
	-1,500	docomo with適用額	合 算
	-1,500	ウェルカムスマホ割適用額	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額(計)			
326	326	消費税等相当額(合計)	合 算
◇合計			
4,410	4,410	合計	

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

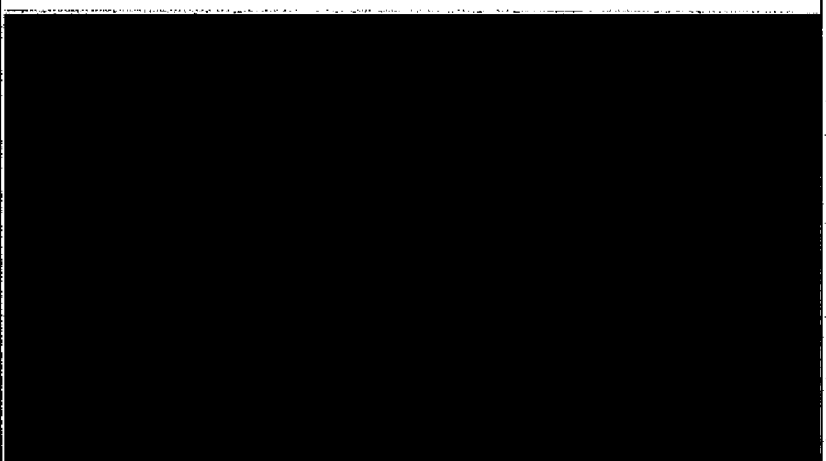
ステップ1:~1GB

0.8G(通信速度制限含む)

9月請求分

1番号あたり3円のご請求となります

合算表示の料金合計×8%



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	31-1	支払年月日	令和1年 9月 30日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日刊「しんぶん赤旗」購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	令和元年5月～9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	17,485 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

西畑 知佐代 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

領 収 書

17,485 円

2019/ 5～2019/ 9 月分

上記の金額にしかにいただきました。
ありがとうございました。

領収日

9 / 30

扱 者

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	30-2	支払年月日	令和1年 10月 1日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	日経新聞9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和 7-13

年 9月分

01-024 (No. 5)

照会No. ()

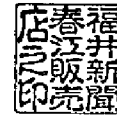
品 名	部 数	金 額
日本経済新聞	1	4,000

合計金額

4,000円

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました

ご愛読ありがとうございます。
 クレジットカードでのお支払が便利です
 2019年10月1日領収



福井新聞春江販売店 代表 福嶋 弘之
 〒919-0451 坂井市春江町江留上旭13-9
 TEL(0776)51-0143 FAX(0776)51-0199

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	30-4	支払年月日	令和1年 10月 4日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	中日新聞9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,086 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

連 券 番 号	店 名	区 域	お 客 様 コー ド	集 金 日
10	01	011		

江留上昭和 7-13

領 収 証

2019年 9 月分

西畑 知佐代 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
中日新聞	1	3,086	3,086 円

ご愛読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。
合計金額には消費税が含まれています。

中日新聞
日刊県民福井
桑野新聞販売店
電話：51-0250新聞
取




10/4

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	30-3	支払年月日	令和1年 10月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	福井新聞9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



領 収 証

西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和 7-13

1年 9月分
01-009 (No. 9)
照会No. ()


品 名	部 数	金 額
福井新聞	1	3,100

合計金額
3,100円

10/5

◎領収書は次回集金まで御保存願います。

福井市つくし野町10番地
(有)福井新聞
つくし野販売店
代表取締役 竹林 大輔
電話 (0776)55-1343



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	42-1	支払年月日	令和1年 10月 8日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	名刺印刷費		
費 用 内 容	その他	摘 要	名刺印刷代
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,350 円	按 分 率:	1/2
	(2,700 円)	充 当 根 拠:	他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

No. _____

令和 1 年 10 月 8 日

西畑 知佐代 様


領収金額	¥ 2 7 0 0 ー
------	-------------

但し 名刺代

内 訳	
現金	/
小切手	/
手形	/
相殺	


上記の金額正に領収致しました。

収 入
印 紙



各種印刷データ出力
myprint corporation
マイプリントコーポレーション株式会社
〒910-0147 福井県福井市江野江留下相田54
TEL(0776)51-6717 FAX(0776)51-8679

取扱者印



福 井 県 議 会 議 員

西畑 知佐代

〒910-0147 福井県福井市江野江留下相田54
TEL(0776)51-0001
接 番 [REDACTED]

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	43-1	支払年月日	令和1年 10月 28日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	読売新聞10月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,400 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

YC 領 収 書

区域130 全戸0296-004お問合せNo. XXXXXXXXXX

お名前 **西畑 知佐代 様**

春江町江留上昭和7-13

TEL0776-51-0002

1 年 10 月 分

	銘 柄	部 数	金 額	
1	読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2				
3				
合 計			3,400 円	領収日 / 年 / 月 / 日

読売センター春江 TEL0776-51-2260
坂井市春江町江留下高道166



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	43-2	支払年月日	令和1年 11月 1日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	福井新聞10月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



領 収 証

1年10月分

西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和 7-13

01-009 (No. 9)
照会No. ()

銘柄名	冊数	金額
*福井新聞	1	3,100
(8%対象 3,100 10%対象 0) *軽減税目		

合計金額

3,100円



福井市つくし野1丁目10番地
(有) 福井新聞
つくし野販売店
代表取締役 竹林 大輔
電話 (0776)55-1343



◎領収書は次回集金まで御保存願います。

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	43-3	支払年月日	令和1年 11月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	日経新聞10月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

1年10月分

01-024 (No. 5)

照会No. ()

西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和 7-13

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,000
(8%対象 4,000 10%対象)	0	*軽減税品目

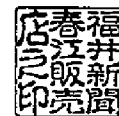
合計金額

4,000円

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました

2019.11.5

福井新聞春江販売店 代表 福嶋 弘之
〒919-0451 坂井市春江町江留上旭13-9
TEL(0776)51-0143 FAX(0776)51-0199



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	45-1	支払年月日	令和1年 11月 7日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	令和元年10月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,122 円	按 分 率 :	1/4
	(4,490 円)	充 当 根 拠 : 政 党 ・ 選 挙 ・ 後 援 会 ・ 私 的 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">ドコモご利用分</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="margin: 0;">ご請求先氏名 西畑 知佐代 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="margin: 0;">お客様番号 [REDACTED]</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="margin: 0;">2019年10月ご請求分</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="margin: 0;">金額(円) [REDACTED]</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="margin: 0;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="margin: 0;">お問合せ先 /ドコモ 0120-800-000</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0; text-align: center;"> <p style="margin: 0;">領 収 日 附 印 30304 '19.11.07 三の宮四丁目 ファミリーマート</p> </div> <p style="margin: 0; font-size: small;">取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

請求書 (ドコモご利用分)



00104841

919-0463
板井市春江町江留上昭和7-13

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

5T111B

西畑 知佐代 様

発行年月日 2019年10月10日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【運付先】
〒920 金沢市大手町12-8
-0912 ドコモ金沢大手町ビル
社用コード 5T1-11B-J-00-000-000099-60 (23)
(000010) 00002



0004841#



(1/4ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2019年 10月ご請求分	[REDACTED]	2019年 10月 31日 (木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額
(合計)

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書 (払込取扱票) 表記の口座記号番号は、お客様振込用の
口座番号ではございませんのでご注意ください。

なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

[REDACTED]

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	[REDACTED]
くりこし無料通信分 (2019年 9月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
カケホ/ライトプラン (2019年 9月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確
ください。

Copyright © 2019 NTT Financial Group. All rights reserved. NTT Financial Group is a registered trademark of NTT Financial Group. NTT Financial Group is a registered trademark of NTT Financial Group. NTT Financial Group is a registered trademark of NTT Financial Group.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年10月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

*** ドコモからのお知らせ ***

2019年10月より、消費税率が10%へ引き上げられました。今月請求分については、9月にサービス提供した料金であるため消費税率8%を適用します。なお、「料金明細内訳書作成料」等一部については、2019年10月以降のサービス提供となるため、消費税率10%を適用します。

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--------------------------------------------	--------	--------------------------	----------------------------------------	------------

〔 本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。 〕

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

[REDACTED]

請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年10月ご請求分

請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円)
CATEGORY BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)

内訳金額 (円)
AMOUNT (YEN)

請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN

(本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。)

税区分
TAX

内訳項目 金額 (円) CATEGORY BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
[REDACTED]			

ご利用期間 (9/1~9/30)



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計) 303	303	Xi・SMS通信料 9月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計) 2,700	2,900	Xiベーシックパック定額料 ステップ1:~1GB	合 算
	-200	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 0.5G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -1,547	300	spモード利用料	合 算
	100	my daiz/iコンシェル利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	-380	いちおしバック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	330	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	100	請求書発行手数料 10月請求分	合 算#
	-1,500	docomo with適用額	合 算
	-1,500	ウェルカムスマホ割適用額	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計) 334	334	消費税等相当額 (合計)	
	(324)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分) 合算表示の料金合計×8%	
	(10)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分) 合算#表示の料金合計×10%	
◇合計 4,490	4,490	合計 内、NTTドコモ8%分の対象総額は 4,380円です。 内、NTTドコモ10%分の対象総額は 110円です。	

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	43-4	支払年月日	令和1年 11月 8日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	中日新聞10月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,086 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

通 号	品 目	K 数	お 客 様 コー ド	集 金 日
8	01	011		

江留上昭和 7-13

領 収 証

2019年 10 月分

西畑 知佐代 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
中日新聞	※ 1	3,086	3,086 円

ご愛読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。
合計金額には消費税が含まれています。

※軽減税率対象

税込 3,086円 本体 2,857円 消費税(軽減3%) 229円

中日新聞
日刊県民福井
桑野新聞販売部
電話 : 51-0250(新聞)



11/8

領収書等添付票

整理番号	40-2	支払年月日	令和1年 11月 11日
使途項目	調査研究費	支出科目	使用料
使途内容	中部縦貫自動車道 油坂トンネル等視察(高規格道路議連)		
費用内容	自動車借上料	摘要	借り上げバス代
政務活動費 充 当 額 (支払額)	6,325 円	按分率:	
	(75,900 円)	充当根拠: 参加人数で按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		原本は山岸会長	

振込金受取書

預金払戻請求書による振込受付書

(兼手数料受取書)

銀行使用欄
振込金受取書または振込受
付書のいずれかを二重線で
必ず抹消する。

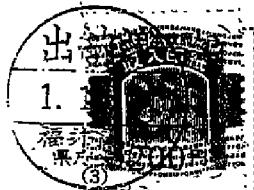
和暦 年 月 日
指定日

金融機関名(漢字)	福井銀行		支店
	朝日町		
おろし	022032	75350 円	
おなまえ	朝日自動車株式会社	フリガナ	アサヒ自動車株式会社
ご依頼人	福井県議会	フリガナ	フクイケンギカイユウキカク
	高規格道路建設促進議員連盟	フリガナ	ウロゲンセツソクシンギイン
(おところ) 福井市大手3丁目17-1 議事調査課内 担当 坂本		福井銀行をご利用いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。	
(日中のご連絡先) 0776-20-0610			

株式会社 福井銀行

箕原支店

(銀行使用欄)
振込受付書の場合は
押切印を押印する。



振込手数料 (消費税込金額) 550 円

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 2 年 4 月 30 日 西畑知佐代



請 求 書

福井県議会
高規格道路建設促進議員連盟 様

令和元年10月18日切
朝日自動車株式会社

朝日観光バス 朝日タクシー
代表取締役 武内 隆彰



丹生郡越前町朝日1-6-7

TEL (0778)-34-0037

FAX (0778)-34-2356

合計金額 ￥75,350

月/日	自 至	車 別	金 額	摘 要
10月18日	中部縦貫自動車道現場視察	バス	75,350	中型バス貸切

取引銀行 福井信用金庫朝日支店 当座 000200

福井銀行朝日町支店 普通 022032

福井県議会高規格道路建設促進議員連盟
中部縦貫道大野油坂道路 現場視察

○借り上げバス

(1) 利用日時

令和元年10月18日(金) 9時～16時

(2) 利用区間

福井県議会～奥越土木事務所～大野油坂道路 油坂出入口 往復

(3) 総額 75,900円

内訳 75,350円(中型バス貸切代金)

550円(振込手数料)

○参加者 12名

山岸猛夫会長、笹岡一彦理事、鈴木宏紀事務局長、松崎雄城監事、
松田泰典、田村康夫、畑 孝幸、鈴木宏治、
西畑知佐代、小寺惣吉、田中三津彦、兼井 大

1人当たり 借上げバス代 6,325円

※原本は山岸会長に添付

令和元年10月10日

高規格道路建設促進議員連盟
会員（視察参加者）各位

中部縦貫自動車道大野油坂道路 現場視察について

- 1 日時 令和元年10月18日（金）9：00～16：30
- 2 視察先 大野油坂道路の大野～油坂間のトンネル、橋梁、IC等
- 3 参加者 会員（15名）
説明者 福井河川国道事務所 宇佐美副所長、本田事業対策官
福井県土木部 大槻部長、入谷高規格道路課長ほか 2名

4 行程（案）

9:00	福井県議会議事堂 発
10:00	奥越土木事務所（調整中） 発
10:00～12:00	現場視察（大野IC～下山IC）
12:00～12:45	昼食（ホテルフレアール和泉）
12:45～15:30	現場視察（下山IC～油坂出入口）
15:30	奥越土木事務所（調整中） 着
16:30	福井県議会議事堂 着

※バス内および現場にて福井河川国道事務所から概要・現場の説明があります。

奥越土木事務所（調整中）での発着を希望される方は、明日11日（金）までにご連絡ください。

- 5 服装 **作業着等の上着と長靴**をご持参ください。

（気候等により、頭上から雫が落ちる場所や泥ハネしやすい場所があり、衣服が汚れる可能性がありますので、必ずご持参ください。）

- 6 その他 経費（借上げバス代等）については政務活動費でご対応ください。
（※参加者数で按分します。）

昼食代は、別途徴収します。

連絡先：議事調査課 坂本
0776-20-0610

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	44-1	支払年月日	令和1年 11月 11日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	消耗品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	プリンターインク
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,660 円	按 分 率:	1/2
	(5,320 円)	充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			



2019年11月11日

領 収 証

西火田 知作代 様

金額 ¥5,320 -

但し 10%代

消費税等483円含んでおります

発行者

株式会社 サンキュー
(作成地)
福井県福井市新保北一丁目
601番地

No.301825383

発行店 100満ボルト福井本店

電話番号 0776-57-1800

金種	内訳
現金	5,320
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ¥5,320

10%対象消費税 ¥483

お買上明細書

発行日 2019年11月11日(月) 13:16

店: 20127 100満ボルト福井本店

電話 0776-57-1800

担当者: []

No. 28127-301-825383

取引種別: 持帰

POS: 301

品名	数量	単価	金額
プリンタ消耗品			
ブラザー			
LC3111BK-2PK	1	¥2,080	
4977766779197			
プリンタ消耗品			
ブラザー			
LC3111M	1	¥1,080	
4977766775595			
プリンタ消耗品			
ブラザー			
LC3111Y	1	¥1,080	
4977766775601			
プリンタ消耗品			
ブラザー			
LC3111C	1	¥1,080	
4977766775588			
合計金額			¥5,320
(10%対象)			¥5,320
(10%対象消費税)			¥483

現金領収額 ¥5,320

お預り ¥10,320

お釣り ¥5,000

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	47-1	支払年月日	令和1年 11月 22日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	令和元年11月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,102 円	按 分 率:	1/4
	(4,409 円)	充 当 根 拠 : 政 党 ・ 選 挙 ・ 後 援 会 ・ 私 的 活 動 と の 按 分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご 利 用 明 細 票

お取扱日	店 番	お取引内容
01-11-22	33079	料金払込 PE
記 号	番 号	
***	***	
取扱番号	お取引金額	
N060	[REDACTED]	
	残高	
	[REDACTED]	
払込金額 [REDACTED]		
払込内容 NTTファイナンス 2019年11月分		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

請求書 (ドコモご利用分)



00105569

919-0463

坂井市春江町江留上昭和7-13

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

5T111B



西畑 知佐代 様

発行年月日 2019年11月12日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【速付先】
〒920 金沢市大手町12-8
-0912 ドコモ金沢大手町ビル
社用コード 5T1-11B-J-00-000-000096-60 (23)
(000000) 00002



0005569#



(1/4ページ)

白領、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2019年 11月ご請求分	[REDACTED]	2019年 12月 2日 (月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額

(合計)

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の
口座番号ではございませんのでご注意ください。

なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

くりこし無料通信分
(2019年10月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

カケホ/ライトプラン
(2019年10月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、ドコモショップへ貼付してお支払いください。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, or a docomo shop

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年11月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

*** ドコモからのお知らせ ***

2019年10月より、消費税率が10%へ引き上げられました。今月請求分(2019年10月ご利用分)より、消費税率10%を適用いたします。

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
<p>本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。</p>			
[Redacted Content]			

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年11月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	(本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。)	税区分 TAX
---------------------------------------------------	--------------------------	----------------------------------------	-----------------------------------	------------

--	--	--	--	--

		ご利用期間 (10/1~10/31)		
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タワ)	合 算
◇通話料・通信料 (計)	156	156	X1 - SMS通信料	合 算
			10月ご利用分	

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年11月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇パケット定額料等 (計)	2,700	2,900	Xiベーシックバック定額料	合 算
		-200	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,547	300	ステップ1: ~1GB	
		100	0.6G (通信速度制限含む)	
		380	spモード利用料	合 算
		400	my daiz/iコンサル利用料	合 算
		400	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
		-380	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
		200	いちおしバック割引料	合 算
		330	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		400	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合 算
		-380	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		50	あんしんバックモバイル割引	合 算
		-50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		300	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		-300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		100	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		-1,500	請求書発行手数料	合 算
		-1,500	11月請求分	
		3	docomo with適用額	合 算
			ウェルカムスマホ割適用額	合 算
			ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計)	400	400	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
			消費税等相当額 (合計)	合 算
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計	4,409	4,409	合計	

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	46-1	支払年月日	令和1年 11月 26日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	I女のしんぶん購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	令和元年4月～9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,300 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

西 畑 知 佐 代 様

No. _____

★ ￥ 3,300.-

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 I 女 しんぶん 6月分

2019年 11月 26日 上記正に領収いたしました

収入印紙

I 女性会議福井

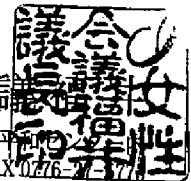
福井市日之出3-9-3 平和センター内
TEL 0776-21-5321 FAX 0776-27-5773



請求書 2019年10月15日 No. _____

西畑 知佳代 様

I 女性会



福井市日之出3-9-3 平野ビル

下記のとおり御請求申し上げます

TEL 0776-21-5321 FAX 0776-21-5321

税込合計金額		税率		消費税額等		
3,300円		%				
月日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)		摘要
10/15	1 9 (知佳代)	6月	550円	3,300		
	2 2019.4~2019.9					
	3					
	4					
	5					
	6	振込先 北陸ろうきん福井支店				
	7	(普) 3176944				
		女性会議 福井				
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
合計				¥3,300		

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	72-3	支払年月日	令和1年 11月 27日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	読売新聞11月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,400 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 書

区域130 全戸0296-004お問合せNo. XXXXXXXXXX

お名前 **西畑 知佐代 様**
春江町江留上昭和7-13

Tel.0776-51-0002

1 年 11 月 分

銘 柄	部 数	金 額	
1 読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合 計		3,400 円	領収日 / 年 月 日

領収日 / 年 月 日


読売センター春江 Tel.0776-51-2260
坂井市春江町江留下高道166



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	72-1	支払年月日	令和1年 12月 2日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	福井新聞11月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



領 収 証

西畑 知佐代 様

春江町江留上昭和 7-13

品 名	部 数	金 額
*福井新聞	1	3,100
<small>(8%対象 3,100 10%対象 0) *軽減税目</small>		

1年11月分

01-009 (No. 9)

照会No. ()

合計金額

3,100円

12/2

◎領収書は次回集金まで御保存願います。


福井市つくし野丁目110番地

(有)福井新聞

つくし野販売店

代表取締役 竹林 大輔

電話 (0776)55-1343



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	72-4	支払年月日	令和1年 12月 3日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	中日新聞11月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,086 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

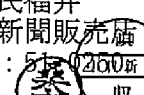
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

品 名	品コード	区 域	お客様コード	単金額
8	01	011	XXXXXXXXXX	

江留上昭和 7-13

領 収 証
2019年 11 月分

西畑 知佐代 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
中日新聞	※ 1	3,086	3,086 円
<small>※軽減税率対象 税込 3,086円 本体 2,857円 消費税(軽減8%) 229円</small>			<small>ご愛読ありがとうございます。 上記金額正に領収いたしました。 合計金額には消費税が含まれています。</small>
中日新聞 日刊県民福井 桑野新聞販売所 電話：51-0260(新聞)			

12/3

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	48-1	支払年月日	令和1年 12月 5日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告「ちさよ通信」Vol.24号 発行に係る料金		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	23,800部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	314,160 円	按 分 率 :	
	(503,365 円)	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

— 領 収 書 —

令和元年12月5日

西畑 知彦代 様

金額		百	十	万	千	百	十	円
	¥	5	0	3	3	6	5	

但し

上記の通り正に領収致しました

領 収 内 訳	
現金	¥
小切手	¥
手形	¥
相殺	¥
	¥



株式会社 **ワタナベ印刷**

代表取締役 西畑 知彦

本 社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL.(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	48-2	支払年月日	令和1年 12月 5日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告「ちさよ通信」Vol.24号 発行に係る料金		
費 用 内 容	新聞折込料	摘 要	福井新聞折込料6,225部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	61,627 円	按 分 率:	
	(503,365 円)	充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		48-1 に原本	

— 領 収 書 —

令和元年12月5日

西畑 知佐代 様

金額	百	十	万	千	百	十	円
	¥		503		365		

但し

上記の通り正に領収致しました

領 収 内 訳	
現金	¥
小切手	¥
手形	¥
相殺	¥
	¥

株式会社 **フタバ印刷**

代表取締役 **西畑 知**

本 社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 2 年 4 月 30 日 西畑知佐代 印

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	48-3	支払年月日	令和1年 12月 5日
使途項目	広聴広報費	支出科目	広告料
使途内容	県政報告「ちさよ通信」Vol.24号 発行に係る料金		
費用内容	新聞折込料	摘要	日刊県民福井折込料1,250部
政務活動費 充 当 額 (支払額)	11,550 円	按分率:	
	(503,365 円)	充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		48-1に原本	

領 収 書

令和元年12月5日

西畑 知佐代 様

金額		百	十	万	千	百	十	円
	¥	5	0	3	3	6	5	

但し

上記の通り正に領収致しました

領 収 内 訳	
現金	¥
小切手	¥
手形	¥
相殺	¥
	¥

株式会社 **ワタカ印刷**

代表取締役 西畑 知 三

本 社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦55
TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010



原本のとおり相違ないことを証明します

令和 2 年 4 月 30 日 西畑知佐代



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	48-4	支払年月日	令和1年 12月 5日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告「ちさよ通信」Vol.24号 発行に係る料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	ポスティング料(三国・坂井・丸岡町)13,185部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	116,028 円	按 分 率 :	
	(503,365 円)	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		48-1に 原本	

— 領 収 書 —

令和元年12月5日

西畑 知佐代 様

金額	百	十	万	千	百	十	円
	4	5	0	3	3	6	5

但し

上記の通り正に領収致しました

領 収 内 訳	
現 金	¥
小 切 手	¥
手 形	¥
相 殺	¥
	¥

株式会社 **フタバ印刷**

代表取締役 **三野 真 二**

本 社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 2 年 4 月 30 日 西畑知佐代



お客様コードNo. [REDACTED]

納品書

No. 16823

919-0463

2019年 11月 30日

福井県坂井市春江町江留上昭和7-13



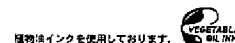
西畑知佐代 様

本社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代)・FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
ちさよ通信 Vol. 24 P6	23,800	部	12.00	285,600	
折込料 (福井新聞)	6,225	部	9.00	56,025	
折込料 (日刊県民福井)	1,250	部	8.40	10,500	
ポスティング (三国・坂井・丸岡町)	13,185	部	8.00	105,480	
				45,760	課税対象額 457,605
合 計				¥503,365	

摘要:



お客様コードNo. [REDACTED]

請求書

No. 16823

919-0463

2019年 11月 30日

福井県坂井市春江町江留上昭和7-13



西畑知佐代 様

代表取締役 西川 稔

本社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代)・FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

下記の通りご請求申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
ちさよ通信 Vol. 24 P6	23,800	部	12.00	285,600	
折込料 (福井新聞)	6,225	部	9.00	56,025	
折込料 (日刊県民福井)	1,250	部	8.40	10,500	
ポスティング (三国・坂井・丸岡町)	13,185	部	8.00	105,480	
				45,760	課税対象額 457,605
請求金額				¥503,365	

摘要:

取引銀行 福井信用金庫春江中央支店 ①001632 / 福井銀行春江支店 ②047614 / 三井住友銀行福井支店 ③937643



Vol.24

ちさよ通信 県政報告

編集・発行／西畑知佐代 Tel(0776)51-0002 Fax(0776)51-5123
〒919-0463 坂井市春江町江留上昭和7-13

令和元年11月27日発行

共に考え 共に働く
安心して 心豊かに暮らせる
ふるさとづくりの為に



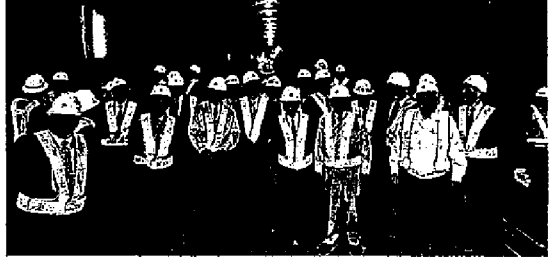
中部縦貫自動車道視察

令和元年10月18日



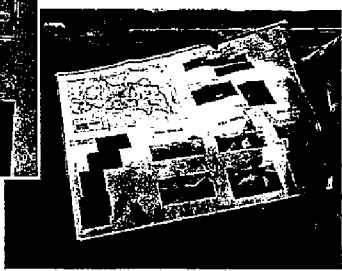
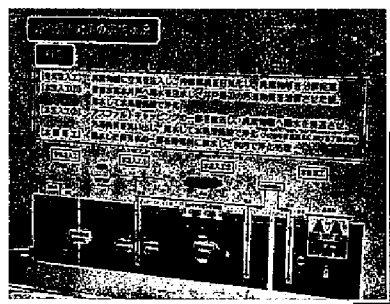
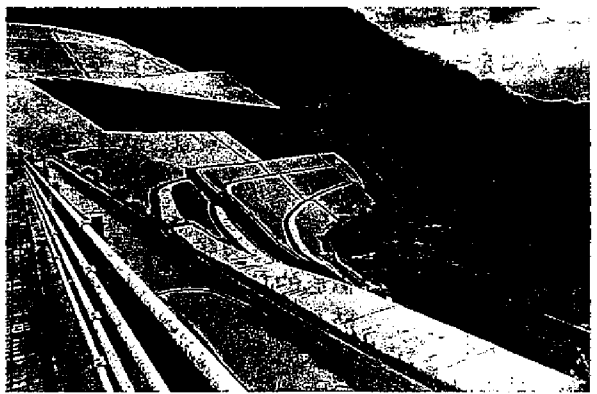
北陸新幹線議連県内視察

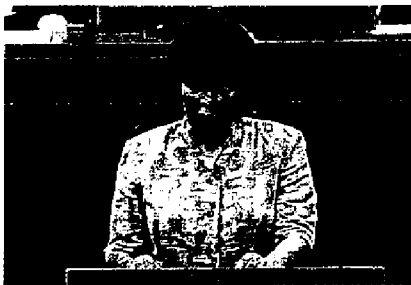
令和元年10月28日



会派県内視察

「敦賀市民間最終処分場 県水処理施設」 令和元年10月27日





一 知事の政治姿勢について

○長期ビジョンを検討していくうえで、福井の豊かさを生かした共生社会の実現と人口減少社会における産業と雇用の安定をどのように考えるか、知事の所見を伺う。

◆知事…福井県におきましては、ものづくりを中心とした、しっかりとした地場産業や農林水産業があります。また地域的にも非常に近隣の皆さんとの関係が深いこともあり、地域社会の中で女性とか高齢者が活躍できる、そういう素地があると考えております。

人口減少時代においても、豊かな社会を引き継いでいくためには、県民一人ひとりが活躍、また幸せを感じられるような社会にしていかなければいけない。そのためには、年齢や性別、それから障がいの有無を超えて、自分の個性を活かしながら誰もがチャレンジできる多様性を認める社会にしていかなければいけない、という意味で共生社会の実現を目指すべきだと考えております。

例えば、県内中小企業の方で、実は黒字なのに後継者がいないから廃業せざるをえないような方の後継者支援とか、若い方の創業支援、さらには農林水産業を成長産業化する、海外にいろいろ農産物を売り出す支援を行って、新しい時代の福井県の産業基盤をつくってまいりたいと考えております。

○杉本県政の4年間の重要課題は何か、その課題に当たるため、副知事・教育長の3人にどういう職務を与えたのか、また、なぜこのタイミングで交代を行ったのか、期待を含め知事の考えを伺う。

◆知事…何より今の最大の課題は、100年に一度のチャンス、これをどう活かすかということ、また、人口減少、長寿命化、さらには技術革新、大きな時代の変わり目の中で、しっかりと福井の今の幸福度日本一の状況をつないでいく。これを実現していくことがとても大切だと考えております。

総務部長も今回内閣官房からまいりまして、非常に広いネットワークも持ってます。こういった職員も使いながら、これからも国とのパイプもしっかりとつないで活かしていきたい。

また、豊北教育長に対しましては、教育大綱、教育振興基本計画、これらの策定を通じまして、子どもたちの個性を引き出す教育、また、子どもたちが学びを楽しめるような教育を行っていただきたいとお願いをしております。

このタイミングにつきましては、私が4月23日に就任、5月16日には県会において部制条例をお認めいただき、6月1日にそれに基づく人事異動をさせていただきました。その異動に基づいて、6月補正予算を策定、議論をして概ね方向性が見えてきたところで、私としては順調に県内の融和が進んだなどということで、今回、新時代県政がスタートし、人心を一新して、新たに副知事、教育長の任命もさせていただき、お三方にはこれまでの経験を活かして、後輩の手本となって、やる気も引き出してやっていただきたいと期待をしているところです。

○豚コレラが岐阜県で発生して1年、県内でのイノシシ感染防止、養豚農場での発生防止のため、人的配置、予算措置を含め、どういった方策が効果的と考え対策を講じてきたのか、対応に問題はなかったか、知事の所見を伺う。

◆知事…昨年の9月に岐阜県で第1例目の豚コレラが発生、これに引き続いて、すぐに本県におきましては、飼養衛生の指導を各農家に行いました。また、消石灰を配布いたしましたし、各養豚農家の周りを柵で覆うこともさせていただいたところです。

また、7月6日に県内で野生イノシシの豚コレラへの感染が確認されたからは、すぐに国に対して経ロワクチンを前倒ししてくださいと、私の方も直接お願いをさせていただきました。また、消石灰は追加配布をいたしましたし、さらには柵を二重にすることも行わせていただいたところです。

今後ともさらに国に対して要請を行うとともに、県内の防疫体制の強化も行ってまいりたいと考えております。

○豚用ワクチンの接種を知事自身が先頭に立って国に働きかけている中、地域を限定したワクチン接種などの実現性について、国の動向と今後の見通しを伺う。

◆知事…家畜伝染病のまん延防止については、一義的に国が責任を持ってやっていただくものだと考えております。感染イノシシが発見されている7県と共同しながら、国に対してワクチン接種の実現に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

○何より大切なのは、豚コレラの徹底的な原因究明と再発・拡大防止、全頭殺処分となった養豚場への支援であり、今後の支援の方向性を伺う。

◆知事…感染野生イノシシ由来のウイルスが、ねずみ等の野生動物、それから人、車両等の出入りを介して、養豚場へ侵入したことが豚への感染原因と考えられています。

発生農場につきましては、殺処分に伴います補償金が早期に支払われるよう、手続きを今進めています。さらに経営再開に向けた様々な相談を、職員を増員いたしまして、その相談業務に当たっています。1日も早く再建できますよう、農家の状況に応じたきめ細かな支援を継続して行ってまいります。

○これまでの教育大綱を検証し、改善すべき点をどのように考えたか、また、新たな教育大綱において、特に盛り込みたい方針はどのようなものか、併せて知事に伺う。

◆知事…これまでの教育大綱の中では、学力向上のための「突破力」、ふるさと教育の推進は理念に盛り込まれておりました。結果として、学力・体力、それから英語力が全国最上位になっているというプラス面もあったというふうには思います。

一方で、学年が進むに従って自己肯定感が低くなっていく状況ですとか、
○た、不登校児童が増えているとか、教員の多忙化が進んでいる状況があります。

この中で、新しい教育大綱におきましては、子どもの個性、これを「引き出す教育」、更には、好奇心、探究心を持って学びを「楽しむ教育」、または、教員の働き方改革を行っていく、更に、不登校対策を行いながら、子どもたちが自分の個性を発揮して、それから多様な人々と協働して、そして地域や社会に貢献できる、そういうような子どもたちを育てていきたいと考えております。

○通常学級では、個々に合わせた合理的配慮のある指導が難しい特別支援の現状に対する知事の認識を伺うとともに、教育大綱案にある特別支援教育の推進における校内支援体制の充実とは、どのような施策を想定しているのか、伺う。

◆知事…現在、県内の小中学校の通常学級におけます支援や配慮が必要な子供の割合は7.1%、だいたい30人学級であれば2人くらいですが、5年前に比べて1.4倍に増えています。

県としては、市や町と一緒にしまして、通級指導教員、これを5年前に比べて9人増やして37人体制で進めています。また、通常学級で教室の中でサポートを行っていただく支援員の皆さんも各学校に1人、2人と配置しています。

教育大綱案の中ではこの上に、学級担任の専門性を高める研修を実施をすること、また、個別の支援計画であります子育てファイルふくいっ子の作成を徹底していく、学級担任、それから通級指導教員、さらに支援員、こういった方々のチームによる支援、強化をしていきたいと考えております。

二 行財政改革について

○これまでの地方消費税の使途および今年度の増税分約2億円の使途について伺うとともに、来年度以降の地方消費税はどの程度配分される見込みか、また、その使途の議論はどう進めていくのか、伺う。

◆総務部長…少子高齢化の進展に伴いまして、社会保障費が大幅に増加をしています。これまでの地方消費税の増税分につきましては、医療・介護などの社会保障給付、少子化対策に要する経費に充当しているところです。

また、市町への交付金、介護職員の処遇改善等の財源とする予定です。

来年度以降については市町への交付金を除きまして、平年度ベースで約35億円の増収が見込まれています。幼児教育の無償化また高等教育の無償化など、国が消費税率引上げに伴いまして実施する施策に充てるほか、今後さらに増加が見込まれます社会保障費にも対応していく必要があるというふうにご考えております。

○消費税増税が県民生活および県内産業に及ぼす影響と対策について、所見を伺う。

◆総務部長…レジの導入・改修をはじめといたしました軽減税率制度への対応、価格転嫁対策など、様々な影響が想定されます。

国におきましては、ご指摘のとおりこの引上げに対応いたしました、キャッシュレス決済のポイント還元などの対策を打ち出しておきまして、県としてもこれらを進めていくべく取り組んでいます。

県内の景気動向、軽減税率制度への対応、価格転嫁対策などの現状につきまして、経済団体、また国の関係機関と情報交換を行うとともに、今後の対応について連携を密にして、県として必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

三 高速交通体系について

○並行在来線のJRからの財産譲渡について、不要となる財産部分の洗い出しや車両の譲渡に関し、JRとの交渉はどのような方針で臨み、どの程度進んでいるのか、伺う。

◆地域戦略部長…鉄道資産に関するJRとの交渉にあたりましては

- ・現在使用していない留置線や倉庫などの施設
- ・駅周辺や線路脇にあります未利用地

こういった施設には、譲渡対象外にするとか、簿価から差し引くなど低廉な価格で譲渡されるように求め

ているところです。

現在、JRから提示された駅周辺の資産状況に基づきまして、沿線市町と現地調査を行い、未利用地や撤去が必要な資産の洗い出しを行っています。

また、車両につきましては、現在の運行状況を基に必要となる車両数を、同時に並行在来線となります石川県を含めて協議を行っています。可能な限り現行車両を譲り受けるなど、初期投資を圧縮できるよう交渉を行っています。

引き続き、JRに対し高架下の資産状況など必要な情報を早期に提示していただくこと、その他、開業後の経費節減につながる老朽設備の事前修繕を行ってもらうことを求めてまいります。

○並行在来線における新駅の設置や、既存駅と他の地域鉄道駅との結節に向けた可能性調査を早期に実施すべきと考えるが、沿線市町や住民との協議を含め、今後どのように進めていくのか、その方針、スケジュールについて伺う。

◆地域戦略部長…新駅の設置につきましては、利用者数を増やす方策の重要な項目の一つと考えております。

- ・一定の駅間距離がある、概ね4km以上と考えていますが、そういう駅間距離があること
- ・住宅や高校、公共施設などが近接し、定期的な利用者が見込まれること
- ・ホーム設置など技術的に整備が可能であること

こういったことを念頭に、昨年来、設置の可能性について沿線市町と意見交換を行っています。今年度におきましては現地調査も実施しています。

また、並行在来線が開業する令和5年春に、速やかに新駅建設に着手するためには、それまでに設計を完了することが必要になります。このため、令和3年の経営計画策定時までは、新駅の候補地を選定をしたいと考えております。

また、並行在来線と地域鉄道との

結節につきましては、線路の接続でありますとか、ATSの改修などに多額の経費がかかるという状況があります。費用対効果を十分に見極めていく必要があると考えております。

いずれにしましても、沿線市町の意向、また住民の方々の声を聞きながら検討を進めてまいりたいと考えております。

四 原子力行政について

○国の広域避難計画が策定されていない状況で、原子力総合防災訓練の実施に至ったのは誰の判断で、どういった理由なのか、また、検証するもとなる計画がない中で拙速に訓練を行うよりも、広域避難計画の協議・策定が先決ではないかと考えるが、知事の所見を伺う。

◆知事…県では、平成26年3月に既に福井県の「広域避難計画要綱」の策定、これまでも、大飯高浜でも実施をしていますけれども、まずは、その要綱に基づいて広域避難を行ったうえで、国の広域避難計画の中に位置付けていただくということをやっています。大飯、高浜と行ってまいりましたので、今回、美浜で実施させていただいて、今回の成果、それから課題を更に検証を行いまして、今回の美浜地域の国の広域避難計画の中に位置付けていただくことを行ってまいりたいと考えております。

○今回の原子力総合防災訓練の結果を今後の訓練にどう生かすか、また、避難方法の確立と住民への確実な周知・徹底をどのように考えるか、所見を伺う。

◆知事…今回の訓練では、半島部におきまして、ヘリコプターとか船舶、さらには自衛隊の機動車両を使って、複数のいろいろなルートで住民の避難の訓練を行ったところ、複数でいろいろな方法で避難することの有効性が確認できました。

こういった内容を広域避難計画の中に反映させるということはひとつありますし、また、今後の訓練の中でいろんなパターンを繰り返しながら、実効性を高めていきたいと考えております。

さらに、例えば屋内退避、それから避難指示の伝達については、これまで例えば緊急速報メールですとか防災行政無線、さらには広報車で伝達を行っていましたが、新しくスマホを使って、情報伝達を行いました。こういった成果を、これからは市や町のいろんな研修会ですとか、個別の訓練を通じて住民の皆さんによく知っていただけるようにしてまいりたいと考えております。

五 福祉行政について

○新専門医制度の実施が医師の都市部偏在を助長し、県内の医師確保が困難となり、地域医療体制に影響を及ぼす恐れはないか、所見を伺う。

◆健康福祉部長…今年度、新専門医制度によりまして県内医療機関に採用された医師は、昨年度は39人でしたが、今年は50人と上回っております。ちなみに、本県で働いておられるお医者さんのうち25歳～64歳までの40歳分を取り出しますと、1,626人おられるわけですが、これを40で割りますと40.65人になりますので、今年度の採用はこれを約10人上回っていることから、少なくとも現行の医療体制は維持できると考えております。

それから、県としましても、専門研修を実施する病院が県内に8つありますが、そのプログラムを一度に知っていただけるよう、合同説明会を実施したり、実際に専攻医として来られましたら、学会参加費や書籍購入費、指導経費などを助成しています。専攻医の確保に努力をしております、今後も要望をいただきながら支援を拡充していくことで医師の確保を図っていきます。

○県内における二次医療圏ごとの医師の過不足の現状を伺うとともに、現在検討している医師確保施策の方向性について、知事の所見を伺う。

◆知事…本県の人口当たりの医師の数につきましては、福井・坂井圏域につきましては全国水準を上回っておりますけれども、その他の奥越、丹南、嶺南地域においては全国平均を下回る状況になっているところです。

この医師不足もしくは偏在を解消するには、1つはドクタープールの中でUIターン、例えば60歳になるから戻ってきたい方にこちらから医療機関の情報等を差し上げてマッチングを行う。少しでも外から入ってきていただくことを進めております。また、不足している地域に少しでもお医者さんをお送りするということが、例えば県立病院でお医者さんを多く抱える。その方々に、ローテーションの中で必要な地域へ行っていただく。もしくは診療科目の足りないところへ行っていただく、そういうようなところを進めて参りたいと考えております。

さらに、来年度から実施を考えております医師確保計画、この中で、一人前になったお医者さんを何とか集めてくるだけではなく、例えば初期研修医ですとか、専攻医の段階からお医者さんに福井に居ていただく、また残っていただけるような施策を併せて行うことでお医者さんが外に出て行かない、こういう体制を作ること、地域・人数の偏在、診療科の偏在の解消につなげてまいりたいと思っております。



六 産業行政について

○現在、本県には約1万5千人の外国人が在留しているが、県内外国人が抱える課題をどのように認識しているのか、伺う。

◆産業労働部長…県内の外国人在住者が増加する中で、日本語教育の充実、医療・福祉サービスの提供、子どもの教育、ゴミ出し等の地域のルールの順守あるいは災害時の情報伝達などの課題が生じていまして、様々な分野での環境整備が必要です。

県では、今月国際交流会館と嶺南センターに「ふくい外国人相談センター」を開設いたしまして、相談員の増員あるいはベトナム語通訳の配置など相談体制を強化しました。

さらに、来年1月には、外国人が多く居住いたします越前市にも相談窓口を設置するほか、出張法律相談の実施あるいは日本語指導ボランティアなどの育成にも努めてまいります。

○県内外国人への日本語教育について、受け入れ企業の役割や行政の役割、官民との連携をどう考え、今後の支援策をどのように考えるか、所見を伺う。

◆産業労働部長…8月から福井商工会議所の1階に外国人労働者の雇用相談窓口を開設して、監理団体や企業を対象としたセミナー、個別相談会等において、外国人労働者向けの日本語講座に関します情報を提供しています。

また、学校におきましては、日本語指導が必要な児童生徒の多い小中学校に、日本語指導支援員の配置や自動翻訳機器等の整備を行っています。



○増加する外国人に対する災害や生活支援などの情報提供について、HPの充実やSNSの活用など、県・市町が連携して体制を整備していく必要があると考えるが、所見を伺う。

◆産業労働部長…現在、県および国際交流協会のHPでは、英語など3か国語で情報を提供しておりますが、今後、外国人のニーズに応じましてベトナム語などの他の言語についても検討してまいります。

一方で、緊急時におけます県防災情報ポータルサイトを多言語化、13言語にするということを進めますし、国際交流協会が持ち運び型の多言語防災カードを作成いたしまして、在住外国人等に配布するなど、防災情報の提供についても充実を図ってまいります。

○福井県の最低賃金はどうかあるべきか、知事の見解を伺うとともに、福井労働局や福井地方最低賃金審議会に対し、独自の引き上げを実施するよう要請する考えはあるか、伺う。

◆知事…最低賃金の問題につきましては、現状が都道府県別にランク付けを行って、そのランクごとに引き上げ額を決めていく、この制度を行っている限り結果的にどんどん広がっていく状況になっているわけです。

福井の労働局や最低賃金審議会を所管いたします厚労省に対しまして、全国一律の最低賃金を早期に導入するようにと、訴えているところです。

七 農業行政について

○「農家全体の所得の最大化」に向け、合併により新たな組織となるJAと今後どのような施策において連携し、そのスケールメリットを活かしていくのか、知事の所見を伺う。

◆知事…今回の合併は何と言っても県域全体を対象にしたJAができたということで、非常に大きな一歩だったなど思っております。さらに、こうした広域化することで、施設を集約するということが可能になるわけで、コストの縮減が図れる。また人の配置を効果的に行うことで、営農指導、専門性を高めて指導ができるということで、各農家さんにとっても経営にプラスの大きな効果があると思っております。また、スケールメリットという意味でも、おっしゃられるように、生産コストの低減ですとか、有利販売、こういったことでJAの体力も強化されると考えております。

さらには、県内メガファーム化ですとか、大規模園芸の拡大、それから新しい就農をさらに拡大していく。さらには中山間地域の農業の振興、地産地消を広げることを、JAと共に行うことで農家所得を最大化していく、さらには農業生産を向上させる、そして地域の活性化も図っていくことを行ってまいりたいと考えております。

○「みんなが生きがいを持てる農業」の姿を実現するため、小規模農家に対する支援に今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺う。

◆農林水産部長…農業は、生産・販売という産業の側面に加えまして、農作業を通じた生きがいづくりなど、多様な側面がございますので、農村に暮らす人々全員が活躍できる農業新時代の実現が重要だと考えております。

このため、小規模な集落営農組織が米作りなどの継続に必要な農業機械の導入、さらに女性グループなどが直売所へ出荷するための野菜栽培用の小さなハウス、加工品を生産するときに必要な機器、こういった導入など新たなチャレンジを支援してまいりたいと考えております。

また、カラフルニンジンなど珍しい野菜、それから各地の伝統野菜、モモ、リングなど直売所で売れる品目

の導入を支援することによりまして、小規模農業者が地域で活躍し、生きがいと誇りを持てる農業の実現を目指してまいりたいと考えております。

9月予算決算特別委員会質問

一 観光文化施設のキャッシュレス化について

○県の観光文化施設においても、スマートフォン対応型のキャッシュレス決済を率先して導入していくべきではないか、知事の所見を伺う。

◆知事…ご指摘のとおりですね、今世の中はキャッシュレスという時代に来ていると思います。現状で申し上げますと、例えば恐竜博物館とハーモニーホールにつきましては、クレジットカードと各種の電子マネーに対応できる体制になっているところです。あと歴史博物館と美術館につきましては、QRコードの関係の決済サービスを整備中で、さらにクレジットカード、電子マネーにも対応できるようにしているところです。

二 交通安全・渋滞対策について

○「持続可能な交通安全施設等の整備のあり方に関する検討会」により、信号機を減らしていく方向となってしまうのか伺うとともに、交通安全上問題はないのか、伺う。

◆警察本部長…信号機は、道路における交通安全と円滑の確保を目的とし、一定以上の交通量がある場合は、交差点の処理能力を改善するという効果があります。しかし、交通量が減少したり、利用頻度が低下した信号機を撤去しない場合には、信号無視や自動車等を不要に停止させるなど、交通安全と円滑に支障をきたすものとなります。

このため県警察では、時間当たりの交通量が一定以上であることなどの「信号機設置の指針」に基づき、真に必要な箇所には計画的かつ確実に設置し、他方、必要性が低下した信号機については、地元住民の理解を得たうえで、撤去するとしております。

○横断歩道手前での一時停止違反について、検挙件数とその傾向、全国順位を伺うとともに、今後ドライバーへの啓発に向けてどのような取組みを行っていくのか、所見を伺う。

◆警察本部長…横断歩行者等妨害等違反の検挙件数は、昨年は、904件、また、本年は8月末現在で855件と前年同時期の2倍以上となっております。

ドライバーが、横断歩道手前での一時停止は単なる努力義務であり、罰則を伴うものではないという誤解を抱いている可能性も視野に入れ、運転免許取得、あるいは、更新時における全ドライバーへの周知や関係機関・団体等と連携した街頭活動などにより、ドライバーへの啓発を行います。あわせて、違反者に対する取締りを強化してまいります。

○交通渋滞緩和のために、直近の信号機を連動させた交通処理を行えるようにするなど、信号機の効率的な運用をさらに図っていくべきと考えるが、信号機の連動についてはどのような基準を設けて運用しているのか、伺う。

◆警察本部長…県警察では、交通の円滑化に向け、パトロール、交通流監視カメラや車両感知器といった交通安全施設、ドライバー等の道路利用者や住民の方々による情報提供により、県内の交差点や路線の混雑具合等の交通状況を把握し、渋滞となっている場合は、信号機の方向ごとの青時間を最適な秒数となるよう設定を行い、緩和を図っております。

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	52-1	支払年月日	令和1年 12月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	令和元年12月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,131 円	按 分 率:	1/4
	(4,525 円)	充 当 根 拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご 利 用 明 細 票

お取扱日	店 番	お取引内容
01-12-27	33236	料金払込 PE
記 号	番 号	
***	***	
取扱番号	お取引金額	
N227	[REDACTED]	
	残 高	
	[REDACTED]	
払込金額 [REDACTED]		
払込内容 NTTファイナンス 2019年12月分		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

請求書 (ドコモご利用分)

919-0463
坂井市春江町江留上昭和7-13

西畑 知佐代 様



0005043#



00105043

5T111B

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年12月12日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【選付先】
〒920 金沢市大手町12-8
〒0912 ドコモ金沢大手町ビル
社用コード 5T111B-J-00-000-000099-60(23)
(000000) 00002

(1/4ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2019年 12月ご請求分	[REDACTED]	2020年 1月 6日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモご請求額
(合計)

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の
口座番号ではございませんのでご注意ください。

なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

くりこし無料通信分
(2019年11月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

カケホ/ライトプラン
(2019年11月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確
認ください。

1下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、ドコモショップへ払い込みを依頼いたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, or a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年12月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

*** ドコモからのお知らせ ***

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2020年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--------------------------------------------	------------------------	----------------------------------------	------------

〔 本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。 〕

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年12月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
---------------------------------------------------	--------------------------	----------------------------------------	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

--	--	--	--

		ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計)	261	XI - SMS通信料	11月ご利用分
			合 算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年12月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 )

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇パケット定額料等 (計) 2,700	2,900	X1ベーシックパック定額料	合 算
	-200	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -1,547	300	spモード利用料	合 算
	100	my daiz/iコンシェル利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	-380	いちおしバック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	330	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	100	請求書発行手数料	合 算
	-1,500	docomo with適用額	合 算
	-1,500	ウェルカムスマホ割適用額	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計) 411	411	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計 4,525	4,525	合計	合 算

(本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	73-1	支払年月日	令和2年 1月 6日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	福井新聞12月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和 7-13

1年12月分
01-009 (No. 9)
照会No. ()

品 名	単 数	金 額
*福井新聞	1	3,100
18%対象 3,100 10%対象 0	0	*軽減税品目

合計金額

3,100円

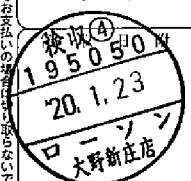
1/6

福井市つくし野1丁目10番地
(有) 福井新聞
つくし野販売店
代表取締役 竹林 大輔
電話 (0776)55-1343

◎領収書は次回集金まで御保存願います。



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	53-1	支払年月日	令和2年 1月 23日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話料		
費用内容	携帯電話料	摘要	令和2年1月分
政務活動費 充 当 額 (支払額)	1,525 円	按分率:	1/4
	(6,102 円)	充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 ドコモ利用分</p> <p style="font-size: small;">ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの補金は、全額の手を出し、上記以外でお支払いの場合は、お持ちください。</p> <p>ご請求先氏名 西畑 知佐代 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2020年 1月ご請求分 金額(円) [REDACTED]</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 /ドコモ 0120-800-000</p> <p style="text-align: center;">  </p> <p style="font-size: x-small;">取人印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

請求書 (ドコモご利用分)

919-0463
坂井市春江町江留上昭和7-13

西畑 知佐代 様



0005049#



020012201007842306



00105049

5T111E

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 1月15日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒920 金沢市大手町12-8
〒0912 ドコモ金沢大手町ビル
社用コード 5T111B-J-00-000083-60(23)
(000000) 00002

(1/4ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2020年 1月ご請求分		2020年 1月 31日 (金)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額
(合計)

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の
口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

くりこし無料通信分
(2019年12月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

カケホ/ライトプラン
(2019年12月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中で
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご
ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, or a docomo shop

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 1月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

*** ドコモからのお知らせ ***

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2020年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--------------------------------------------	--------	--------------------------	----------------------------------------	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

[Redacted Content]				
--------------------	--	--	--	--

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 1月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。]	税区分 TAX
---------------------------------------------------	--------------------------	----------------------------------------	-------------------------------	------------

[REDACTED]				
------------	--	--	--	--

		ご利用期間 (12/1~12/31)		
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合算
◇通話料・通信料 (計)	195	195	X1-SMS通信料	12月ご利用分 合算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 1月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇パケット定額料等 (計) 2,700	2,900	Xiベーシックパック定額料	合 算
	-200	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -47	300	spモード利用料	合 算
	100	my daiz/iコンシェル利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	-380	いちおしバック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	330	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	100	請求書発行手数料	合 算
	-1,500	docomo with適用額	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計) 554	554	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計 6,102	6,102	合計	
		[REDACTED]	

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

ステップ1: ~1GB

0: 3G (通信速度制限含む)

1月請求分

1番号あたり3円のご請求となります

合算表示の料金合計×10%

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	69-2	支払年月日	令和2年 1月 30日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	介護支援事業について視察調査		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	福井IC→武生IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 武生

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーコール 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

20年 1月30日 12時59分
車種 普通

通行料金 ¥610-
(現金)

—入口料金所— 福井


通行料金は、消費税率10%対象です。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号207-00091245-00

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	69-3	支払年月日	令和2年 1月 30日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	介護支援事業について視察調査		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→丸岡IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	970 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<div style="text-align: center;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <h3>領 収 書</h3> <p>料金所 丸岡</p> <p>お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーコール 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>20年 1月30日15時56分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥970-</p> <p>(現金)</p> <p>—入口料金所— 武生</p> <p>通行料金は、消費税率10%対象です。 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号203-00151533-00</p> </div>			

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	74-1	支払年月日	令和2年 2月 3日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	福井新聞R2年1月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



領 収 証

西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和 7-13

2年 1月分

01-009 (No. 9)

照会No. ()

品 名	冊 数	金 額
*福井新聞	1	3,100
(8%対象 3,100 10%対象)	0	*軽減税品目

合計金額

3,100円

2/3

福井市つくし野丁目110番地
(有)福井新聞
つくし野販売店

◎領収書は次回集金まで御保存願います。

代表取締役 竹林 大輔
電話 (0776)55-1343



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	74-4	支払年月日	令和2年 2月 3日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	中日新聞R2年1月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,086 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

証 書 番 号	店 名	区 域	お 客 様 コー ー 数	集 金 日
8	01	011		

江留上昭和 7-13

領 収 証
2020年 1 月分

西畑 知佐代 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
中日新聞	※ 1	3,086	3,086 円

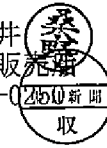
ご愛読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。
合計金額には消費税が含まれています。

※軽減税率対象

税込 3,086円 本体 2,857円 消費税(軽減6%) 229円

2/3

中日新聞
日刊県民福井
桑野新聞販売部
電話：51-0250(新聞)
取



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	70-1	支払年月日	令和2年 2月 15日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告「ちさよ通信」Vol.25号 発行に係る料金		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	24,200部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	319,440 円	按 分 率:	
	(508,645 円)	充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

— 領 収 書 —

2 年 2 月 15 日

西畑知佳代 様

金額	百	十	万	千	百	十	円
	4	5	0	8	6	4	5



但し

上記の通り正に領収致しました

領 収 内 訳	
現 金	¥
小 切 手	¥
手 形	¥
相 殺	¥
	¥

株式会社 **フタサ印刷**

代表取締役 西畑 真 三

本 社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	70-2	支払年月日	令和2年 2月 15日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告「ちさよ通信」Vol.25号 発行に係る料金		
費 用 内 容	新聞折込料	摘 要	福井新聞折込料6,225部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	61,627 円	按 分 率:	
	(508,645 円)	充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			70-1に原本

領 収 書

2 年 2 月 15 日

西畑知佐代 様

金額	百	十	万	千	百	十	円
	6	5	0	8	6	4	5



但し

上記の通り正に領収致しました

領 収 内 訳	
現 金	¥
小 切 手	¥
手 形	¥
相 殺	¥
	¥

株式会社 **ワタナベ印刷**

代表取締役 西畑 知 真

本 社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福 井 市 板 垣 3 丁 目 1 0 1 0

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 2 年 4 月 30 日 西畑知佐代

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	70-3	支払年月日	令和2年 2月 15日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告「ちさよ通信」Vol.25号 発行に係る料金		
費 用 内 容	新聞折込料	摘 要	日刊県民福井折込料1,250部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	11,550 円	按 分 率 :	
	(508,645 円)	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			70-1に原本

領 収 書

2 年 2 月 15 日

西畑知佐代 様

金額	百	十	万	千	百	十	円		
			4	5	0	8	6	4	5



但し

上記の通り正に領収致しました

領 収 内 訳	
現 金	¥
小 切 手	¥
手 形	¥
相 殺	¥
	¥

株式会社 **フタバ印刷**

代表取締役 **西畑知佐代**

本 社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-3378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 2 年 4 月 30 日 西畑知佐代



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	70-4	支払年月日	令和2年 2月 15日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告「ちさよ通信」Vol.25号 発行に係る料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	ポスティング料(三国・坂井・丸岡町)13,185部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	116,028 円	按 分 率 :	
	(508,645 円)	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		70-1に原本	

領 収 書

2 年 2 月 15 日

西畑知佐代 様

金額	百	十	万	千	百	十	円
	4	5	0	8	6	4	5



但し

上記の通り正に領収致しました

領 収 内 訳	
現金	¥
小切手	¥
手形	¥
相殺	¥
	¥

株式会社 **ワタナベ印刷**

代表取締役 西畑 真三

本 社 〒919-0464 福井県坂井市春江町江留上錦65
TEL(0776)51-0104(代) FAX(0776)51-5378
福井営業所 〒918-8104 福井市板垣3丁目1010

原本のとおり領収したことを証明します

令和 2 年 4 月 30 日 西畑知佐代

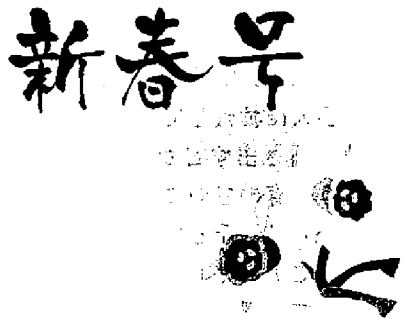


ちきよ通信 県政報告

Vol. 25

編集・発行/西畑知佐代 Tel(0776)51-0002 Fax(0776)51-5123
〒919-0463 坂井市春江町江留上昭和7-13

令和2年2月20日発行



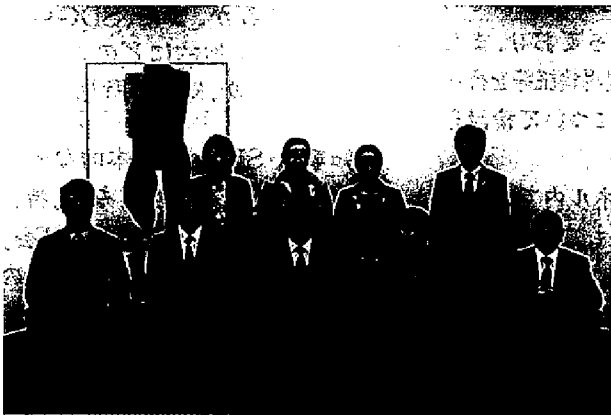
共に考え 共に働く

安心して 心豊かに暮らせる

ふるさとづくりの為に

滋賀県議会「SDGs」

令和元年11月11日



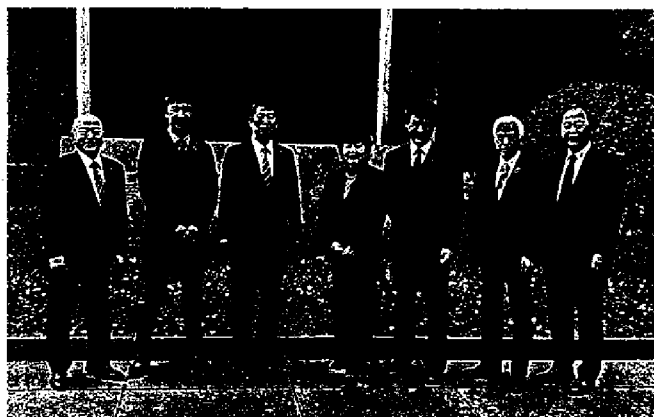
水仙園視察

令和2年1月30日



愛知県議会「多文化共生視察」

令和2年1月27日





一 知事の政治姿勢について

○高浜町元助役からの金品受領問題について、今回の調査結果が全てなのか、見返りとして便宜を図ることはなかったか、むしろ疑念が強まっているという県民の声があることも踏まえ、調査結果に対する知事の所見を伺う。

◆知事…今回の調査につきましては、捜査権限や強制力がない中で、弁護士などに基づき公正な調査を行ったと感じています。また、聞き取り調査を行った上で、必要性を感じた場合には再度聞き取りを行うなどの徹底もしているところで、最大限の調査を行ったと考えています。

こうした調査結果を踏まえて、県民の皆様の様々な声に十分に耳を傾けながら、これからも適正に対処し、まいりたいと考えています。

○高浜町元助役からの金品受領対象者について、今回の処分とした理由を伺うとともに、再発防止の取り組みと課題、今後、このようなことを二度と起こさないという、知事の強い決意を改めて伺う。

◆知事…まず処分の内容につきましては、今回儀礼の範囲を超えて金品を受領していたという、過去の職員にも遡って29名の方に対しましては、処分と、またOBについては処分相当と通知いたしました。これについては国家公務員の懲戒基準、または他県の同種の例を参考に、

厳正に定めたものです。

具体的には、綱紀の肅清、さらには儀礼の範囲の明確化とか、一定額を超えるような、金品等の贈与を受けた場合、報告義務を課すというような、国家公務員などでは倫理規程、既に定められておりますので、参考にしながら、基準の明確化等を行った倫理規程を年内にも策定をしていきたいと考えています。

○発電所の労災事故に対し、原子力安全専門委員会では検証が不十分と思われるコンプライアンスや施工管理体制を、独立性、専門性を持った第三者がチェックする新組織の立ち上げを、国や関西電力と協議すべきではないかと考えるが、知事の所見を伺う。

◆知事…労働災害につきましては、労働安全衛生法の中で、もともと労働基準監督署が権限を持って立入調査を行ったり、再発防止についての指導を行うことになっており、また警察におきましても、現場検証等を行って刑事事件性の有無について検討を行うところです。

高浜発電所のトンネル内での労働災害が発生した際にも、労働基準監督署が立入検査を行っておりますし、またその後のどのように対策を打つか確認をしていると伺っております。また県警察におきましても、現場検証を行ったと伺っているところです。

発注側である関西電力に対しましても、しっかりと確認をしながら進めるようにと申し入れも行っていきます。

○「長期ビジョン」と「ふくい21世紀ビジョン」との相違点を伺うとともに、5年間の実行プランの政策について、福井らしい政策への重点化と予算の裏付けによる実効性の確保について、知事の所見を伺う。

◆知事…今回の長期ビジョンにつきましては、県政の長期的な方向性

について総合計画をつくるという意味では、平成9年度に策定されました「21世紀ビジョン」と性格としては同じものです。

新幹線開業というチャンスを迎える中での実行プランにつきましては、「飛躍するふくい」を実現することを最重点の課題として「とんがろう、ふくい」をコンセプトにしっかりと推進したいと考えています。

福井の強みは何と言っても人材力であると思っています。そういう意味でも、3人つ子応援プロジェクトを2人に拡大していきます。また、個性を引き出すとか、学びを楽しむという教育の方向にシフトしながら一人ひとりの子ども達の成長を促していくことにも取り組みまして、日本の子育て環境を整備したいと考えています。

○長期ビジョンの実行プランに掲げた政策にSDGsをどう位置付けるか、また、SDGs推進に向け、具体的にどのように取り組むのか、知事の所見を伺う。

◆知事…SDGsの基本的な考え方である「誰一人取り残さない。持続可能で多様性と包摂性のある社会」を目指すということは、これからの福井県にとって極めて重要な課題で

そうした中、長期ビジョンの実行プランの中では、実行プランの1つ1つのプロジェクトがSDGsの17の目標のどれに当たるのかということについても位置づけを行いまして、それぞれのプランを、このSDGsの方向性に沿って進めていくということを明確に打ち出ししようと考えています。

県が推進役となり、市や町、賛同する機関とネットワークをつくり、先進事例を紹介したり、具体的にこんな効果があると紹介したりとか、またセミナーの開催なども行いながら、県民一丸となってSDGsの方向に沿って事業の推進を行いたいと考えています。

二 高速交通体系について

○徹底現場主義において体感した福井県の強みと弱みをどう認識し、初めての当初予算編成に当たり、これらを踏まえてどのような政策に重点を置いて編成作業に臨んでいくのか、知事に伺う。

◆知事…私はこれまで、就任以来ずっと、例えば、いろいろな企業、それから農業団体、福祉施設、または若い方、世代別にもいろいろなお話を聞かせていただきました。

そういう中で、一番大づかみに感じますのは、福井県の県民の皆さんは、地元を愛していらっしゃるということを強く感じます。

また、若い方も、非常に意欲を持って、新しい形で、物事に臨もうとされていると感じます。

また、やはり歴史や文化、食とか自然に対しても、ものすごくプライドというか、福井がいいなど感じているとも思いましたし、何といても教育子育てという環境についても自信を持っていらっしゃる感じました。

一方で、やはり交通網、足の確保などが、まだ足りないというお話ですとか、楽しみが少ないということもありました。

大きなポイントといたしましては、可といても北陸新幹線や中部縦貫自動車道、また舞鶴若狭自動車道といった基盤の整備をやはり進めていく必要がまずあると思います。

また、食や文化、歴史、こういった魅力を発信することで交流人口、さらに拡大していく必要があると思いますし、教育や子育てについても力を入れていきたいと思っていて、新しい時代のスタートということで、攻めの予算を策定して参りたいと考えています。



○中部縦貫自動車道の事業費増加について、負担金の増額など国とどのような協議を進めてきたのか伺うとともに、調査方法等国の事業執行に問題がなかったか、独自に検証すべきと考えるが、所見を伺う。

◆土木部長…10月末に国から大野油坂道路の事業再評価に当たって事業継続の方針に関する意見照会があり、その際に事業量が増加することがわかったものです。

この事業費の増加が非常に大きいことから、知事と井上近畿地方整備局長が直接話をし、「トンネル等の詳細な調査や設計が進んだことで明らかになった工事内容をもとに精査した事業費であり、予測できない大規模な自然災害などが無い限り、さらに増加することはない」ということが確認されたところです。その上で、事業費を国と県でしっかりと監視していく仕組みを設けることで合意したものです。

○北陸新幹線のトンネル工事の影響による川や農業用水の減少について、恒久的、抜本的な対策が実現するよう、住民の立場に立って、鉄道・運輸機構と協議すべきと考えるが、所見を伺う。

◆地域戦略部長…県内12か所のトンネルがありますが、その4か所のトンネルにおきまして、新幹線工事の影響と考えられる沢水や井戸水の減水が確認されています。

応急対策として、工事を担当するJVが、トンネル内の湧水をポンプアップして沢に流して、必要な水量を確保する対策、または、代替の井戸を掘削して水を確保する措置を取っており、これまでのところ、農作物等への被害は発生していないとのことです。

また、恒久的な対策ですが、トンネルの完成後に水量などの状況を踏ま

え、鉄道・運輸機構が地元と協議をし、具体的な対策を講じることとなります。

県としましては、減水の確認後直ちに、機構に対して、住民の生活や農業などへの支障が生じないよう対応を求めたところで、今後も引き続き、地元住民の意向を第一にして、必要な対策を講じるよう求めてまいります。

○北陸新幹線の工事の進捗状況を伺うとともに、改めて、敦賀開業に向けた工事が着実に進むよう強く働きかけていくべきと考えるが、知事の所見を伺う。

◆知事…県内の新幹線の工事については、高架橋、それからトンネル工事全て、土木工事については、発注が終わっています。

トンネルにつきましても、12か所のうち10か所は既に貫通しており、残り2か所も、来年の夏までには貫通することになっています。

駅舎につきましても、遅れておりました福井駅舎は、先般、落札いたしましたし、残り芦原温泉駅、それから敦賀駅舎についても、来年の1月に、入札があるということで、遅滞なくこれを進めて、レールが敷設されたり、設備工事が進むというふうに伺っているところです。

さらなる工事の前倒しの要請を行っています。

○南越駅周辺のまちづくり、賑わいづくりについて、市との協働でどのように進めていくのか、知事の所見を伺う。

◆知事…県内で唯一、新駅となる仮称南越駅の整備ですが、伝統工芸の産地の中心ですし、また、広域的な観光地に出かけていくターミナル的な場所になると考えています。新幹線の他に、北陸道のインターチェンジ、国道8号線もあり、非常に重要な交通の結節点であると考えています。

市の方でこの活用策について検討

が行われているところで、例えば食とか物産といったものをできるだけ機能を強化する観光交流センターのような機能、それから、二次交通の出発地、拠点としていこうという意味での交通広場、こういった整備を行っていくという議論がなされています。

○南越駅周辺に企業、行政・研究機関の誘致を進め、官民のオープンイノベーションによる新産業の創出に向けてどのように応援していくのか、伺う。

◆産業労働部長…北陸新幹線の延伸など交通体系の進展によりビジネス環境が変化中、交流拡大やAIなどの新技術を活かし、新たな産業の可能性を広げていくことが重要です。県では、情報産業の育成を図るため、情報産業集積団地である「ソフトパークふくい」や産業情報センターを整備するとともに、県内企業へのロボット導入を促進するために、工業技術センター内に「ふくいロボットテクニカルセンター」を設置し、AI等を活用したビジネス創出を支援しています。

三 福祉行政について

○広域医療搬送の確立やDMATの養成、災害時の医療情報提供システムなど、災害時の医療体制について、どのレベルまで整備されているのか、伺う。

◆健康福祉部長…本県では、平成10年に災害拠点病院を7か所指定し、現在9か所まで増やしております。これは人口比にしますと全国6番目です。

それからDMATは、平成17年に最初のチームを編成した後、現在24チームまで増やしており、これは全国5位の水準です。

ご指摘いただいたDMATインストラクターは2人ですが、人口当たりの全国平均を福井県に当てはめますとやはり2名になります。また、

DMATインストラクターの上位の職に統括DMATというものがおり、こちらはインストラクターの業務も行います。この統括DMATは全国平均の24倍にあたります18人おり、災害時・平時共に的確に業務遂行ができる体制となっていると考えています。

広域医療搬送ですが、福井空港と若狭ヘリポートを県外への患者搬送拠点としており、両施設には通信機器それから医療設備を備えているとともに、総合防災訓練において他県と連携した患者搬送訓練も実施しています。

四 農業行政について

○CSFに関し、関係県と連携してどのような対策を講じていくのか、また、イノシシ、熊も含めた鳥獣害対策について、知事を本部長とする鳥獣害総合対策本部を設置するなど体制を強化し、全庁体制で臨むべきと考えるが、知事の所見を伺う。

◆知事…11月15日の全国知事会において、CSF対策プロジェクトチームがつけられました。これからは、まだ感染をしていない地域も含めて全国知事会として、飼養衛生管理の向上策、それからまたどうやって終息させていくのか、具体的な提言も行っていく体制が整ったところです。

鳥獣害対策については、関係課・出先機関、県警や市や町と一緒にした鳥獣害対策の会議を行っています。

五 土木行政について

○県管理の中小河川について、浸水想定区域図の作成状況を伺う。

◆土木部長…水防法で作成が義務付けられている洪水予報河川、水位周知河川であります足羽川、日野川など20の県管理河川において、「数十年に一度」のいわゆる「計画規模」の降雨に対応した洪水浸水想定区域図

を平成19年までに策定・公表をしており、今般、水防法が改正されたことにより「千年に一度」以上の「想定最大規模」の降雨に対応したものを、本年6月に公表したところです。

○ハザードマップの作成、公表が義務付けられた16市町の改訂版作成の進捗状況を伺うとともに、それが進まないのはなぜか、障害は何か、認識を伺う。

◆土木部長…水防法改正による「千年に一度」以上の「想定最大規模」の降雨に対応した洪水ハザードマップの作成に当たりまして、市町からは、中小河川を含めた浸水想定を全部ほしいと求められたことから、171の県管理中小河川の水害リスク図を策定して、提供するために準備をしている状況です。

市町は、これらの水害リスク図と国管理4河川および県管理の20河川の洪水浸水想定区域図を基に、来年度、令和3年度中の完成を目指し、水防法改正による洪水ハザードマップの作成に取り組んでいるというのが現状です。

○幹線道路の整備といったハード対策はもちろん、ソフト対策も含め、総合的にどのような対策を持って、道路の渋滞解消・緩和に努めているのか、伺う。

◆土木部長…ハード対策としては、県では、市街地の渋滞対策として福井駅付近連続立体交差事業を実施しており、現在は、福井港丸岡インター連絡道路や福井森田丸岡線などネットワークを強化する道路整備を進めています。

ソフト対策としては、これまでえちぜん鉄道や福井鉄道の沿線にパークアンドライド駐車場を整備するなど鉄道を利用しやすい環境づくりを行っており、引き続き公共交通機関の利用を働きかけるなど、ハード・ソフト両面で渋滞対策を進めてまいります。

六 教育行政について

○不登校児童・生徒の支援策として、フリースクールへの財政支援策等を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

◆教育長…本県では、不登校児童・生徒がいるすべての市町に適応指導教室が設置されており、社会的自立を支援するための学習や教育相談が行われています。平成30年度には、適応指導教室に通っている小中学生が約180名ほどいました。

対人関係が苦手ということを理由に、適応指導教室に通うことができない一部の不登校児童・生徒がフリースクールに通っていることは承知しています。今年9月現在、11名ほどいます。国は今、フリースクールへの財政支援として、通学費等の補助等を現在検討していると聞いています。

○高校教育において、いかに公平性を保ちつつ子どもたちの英語力を育てていくのか、今後の方向性について、教育長の所見を伺う。

◆教育長…県立高校では「聞く」「読む」「話す」「書く」という英語の4技能をさらに伸ばすため、全ての学校でCAN DO LIST、いわゆる学習到達目標を学年ごとに設定しており、生徒は4技能の到達項目を自己評価しています。

○記述式問題を出題するに際し、生徒にどのような能力の向上を期待しているのか、また、そのためにどのような教育を進めてきているのか、伺う。

◆教育長…自分の感じたことや考え方などを根拠に基づいて、筋道を立てて説明し、他者を説得する能力の向上を期待しています。

そのため、県としましては、児童生

徒の興味・関心を生かし、自ら課題を見付け、仲間と共に学び、自ら考え、判断して行動するような「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、日頃各教科の授業で、自分の考えや学習の振り返りをまとめるなどの活動を行い、表現力等の育成を図っています。

12月予算決算特別委員会質問



一 男女共同参画について

○知事が考える男女共同参画のあり方、理念について伺う。

◆知事…現在における福井県の男女共同参画の状況で言えば、やはりひとつには家事・育児の所、これが女性の所にかなり比重がいつている。ゆとりの時間、自分で物事を考えたり、自分でしたいことが出来る時間、これも非常に女性の場合、福井県は少ない、そういう意味では、女の子だって何してもいいんだよってそれを言うだけではなくて、現実には女性として生活をしながら、家庭生活をしながらも、きちっと自分の時間を持って、自分の目標を夢に向かって頑張れる、そういう社会にしていく事が男女共同参画に一番必要な、あるべき姿なのかなと思って、それに向かって私も努力してまいりたいと思っています。



二 社会的養護の充実について

○一時保護所や岐阜県の児童養護施設を視察した上での率直な感想を伺うとともに、他県のような充実した施設、家庭的な養護環境の整備に対する支援を行ってほしいが、知事の所見を伺う。

◆知事…岐阜県の日本児童育成園箱舟にも伺い、また県内のいくつか民間の施設、児相の一時保護所も拝見しました。

形は違いますがいろいろな工夫をしながら、家庭的な雰囲気というのを一生懸命作っていく、そういうことを職員の方が努力をされてやってらっしゃるなど感じたところです。

これからこの児童養護のところは、里親さんの方にできるだけシフトをしていく、それから能力・質を高めることも大切です、更に子ども達に寄り添う気持ちを強くして、里親さんになって育てていく、それから施設の養護をしていく。これらも含めてしっかりとケアをしていきたいと思っています。

○里親委託率を上げていく上でのハードルは何か伺うとともに、それを解決するために今後どのような施策を講じるのか、所見を伺う。

◆健康福祉部長…里親はやはり、個別の事情や、わが県独自の事情も様々あって、里親委託率は現状としては低いという状況です。

児童相談所をはじめとして、これと市町も含め、関係機関がしっかりと連携をしまして、制度の一般の方への理解促進から、里親への委託、委託後のフォロー、それから里親さんの資質向上、そういったことを一括してやろうという機関、この計画を進めるに当たって、本当に軸としまして、フォスタリング機関をしっかりと作って、しっかりと機能させるということをやっていきたいです。

三 地域医療の維持・存続について

○三国病院などの公立・公的医療機関の維持・存続問題について、どのような姿勢で対応していくのか、所見を伺う。

◆健康福祉部長・・・今回どの4病院とも地域包括ケア病床を備えるなど回復期や慢性期の医療についてもしつ

かり提供していただいて、地域の医療ニーズに役立っている病院であるということ、我々としてはまず最初に認識をしています。

国は、各病院のあり方について、再編・統合だけではなく、ダウンサイジングとか病床機能の転換も含めて、地域でしっかり議論して来年9月までに結論を出すようにと、言っておりますので、我々としましてもす

に各健康福祉センター単位での地域医療構想調整会議、この中で議論を始めています。

今回対象となった4病院についても今、その議論の中では再編・統合という議論ではなくて、地域において必要な病院として、将来担うべき役割についてしっかり議論していく方向です。

会派県内・外視察

・県内視察「国土強靱化」

令和元年10月29日



・愛知県議会「多文化共生視察」

令和2年1月27日



・県内視察「恐竜博物館」

令和2年1月19日



○：採択 ×：不採択 △：継続審査

請願の審査・賛否の結果

議案番号	議案名	議決年月日	議決結果	県会議員党	民主多党	共産党	公明党	無所属	
								鈴木宏治	細川
請願第6号	国に対し消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める請願	R1.12.20	不採択	×	×	○	×	×	×
請願第7号	老朽原発再稼働中止の意見書提出等を求める請願	R1.12.20	不採択	×	△	○	×	×	○
請願第8-1号	関電原発にかかわる不正資金還流の真相究明を求める請願	R1.12.20	不採択	×	×	○	×	×	○
請願第8-2号	関電原発にかかわる不正資金還流の真相究明を求める請願	R1.12.20	不採択	×	○	○	×	×	○
請願第8-3号	関電原発にかかわる不正資金還流の真相究明を求める請願	R1.12.20	不採択	×	○	○	×	×	○
請願第9号	安全な登下校に向け、警察や公的な関係機関の協力による事故や事件の抑止力が高められる施策の充実に関する請願	R1.12.20	不採択	×	○	○	○	○	○
請願第10号	虐待の問題を抱えている子どもたちや家庭に対する支援体制の充実に関する請願	R1.12.20	不採択	×	○	○	○	○	○
請願第11号	外国につながる子どもたちやその保護者に対する支援体制の構築に関する請願	R1.12.20	不採択	×	○	○	○	×	○

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	71-1	支払年月日	令和2年 2月 24日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	令和2年2月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,551 円	按 分 率 :	1/4
	(6,204 円)	充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証 ドコモご利用分</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">A M 非住所ゆうちょ銀行 郵便局でお支払の場合は、左側2枚をお出しください。上面以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">ご請求先氏名 西畑 知佐代 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">お客様番号 [REDACTED]</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">2020年 2月ご請求分</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">金額(円) [REDACTED]</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px; text-align: center;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">領 収 書 印 検 収 ④ 195050 20.2.24 ローソン 大野新庄店</p> </div> <p style="font-size: small; margin: 0;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

請求書 (ドコモご利用分)

919-0463
坂井市春江町江留上昭和7-13

西畑 知佐代 様



0004904#



020022201009287823



00104904

5T111B

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 2月12日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-0000/ドコモ
【速付先】
〒920 金沢市大手町12-8
-0912 ドコモ金沢大手町ビル
社用コード 5T111B-J-00-000096-60(23)
(000010) 00002

(1/4ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2020年 2月ご請求分	[REDACTED]	2020年 3月 2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額
(合計)

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の
口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***



お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

くりこし無料通信分
(2020年 1月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

カケホ/ライトプラン
(2020年 1月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認
ください。

1下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, or a docomo shop

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 2月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

*** ドコモからのお知らせ ***

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2020年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
-------------------------------------------	----------------------	----------------------------------------	------------

(本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 2月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--------------------------------------------	--------	--------------------------	----------------------------------------	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

[REDACTED]				
------------	--	--	--	--

			ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計)	288	288	Xi-SMS通信料	1月ご利用分 合 算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 2月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇パケット定額料等 (計) 2,700	2,900	Xiベーシックパック定額料 ステップ1: ~1GB	合 算
	-200	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 0.4G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -48	300	spモード利用料	合 算
	100	my daiz/iコンシェル利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	-380	いちおしパック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	330	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	100	請求書発行手数料 2月請求分	合 算
	-1,500	docomo with適用額	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計) 564	564	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 6,204	6,204	合計	

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	79-3	支払年月日	令和2年 2月 25日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	読売新聞R2年2月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,400 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

区域130 全戸0296-004お問合せNo. XXXXXXXXXX

お名前 **西畑 知佐代 様**

春江町江留上昭和7-13

Tel.0776-51-0002

2 年 2 月 分

銘	柄	部 数	金 額
1	読売新聞	1	3,400
2			
3			
合 計			3,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 2年 2月 25日

読売センター春江 Tel.0776-51-2260
坂井市春江町江留下高道166



〒 919-0463
 福井県坂井市春江町江留上昭和7-13

西畑知佐代 様

納 品 書

各種印刷・データ出力
myprint corporation
 マイプリント コーポレーション 株式会社
 代表取締役 村橋 正吉
 〒919-0417 福井県坂井市春江町江留下相田54
 TEL.(0776)51-8717/FAX(0776)51-8679
 委託先：北國銀行 金澤支店 (簿) 3732
 マイプリントコーポレーション株式会社

001506	02/02/18	007187	掛売上	村橋
--------	----------	--------	-----	----

103	名刺 4 C	100 枚	0.00	2,000
	伝票小計(税抜き) 2,000 円	10%	消費税等	200
				2,200

上記の通り納品致しました。 1頁

〒 919-0463
 福井県坂井市春江町江留上昭和7-13

西畑知佐代 様

請 求 書

各種印刷・データ出力
myprint corporation
 マイプリント コーポレーション 株式会社
 代表取締役 村橋 正吉
 〒919-0417 福井県坂井市春江町江留下相田54
 TEL.(0776)51-8717/FAX(0776)51-8679
 委託先：北國銀行 金澤支店 (簿) 3732
 マイプリントコーポレーション株式会社


001506	02/02/18	007187	掛売上	村橋
--------	----------	--------	-----	----

103	名刺 4 C	100 枚	0.00	2,000
	伝票小計(税抜き) 2,000 円	10%	消費税等	200
				2,200

上記の通りご請求申し上げます。 1頁

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	79-1	支払年月日	令和2年 3月 2日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	福井新聞R2年2月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			



領 収 証

西畑 知佐代 様

春江町江留上昭和 7-13

2年 2月分

01-009 (No. 9)

照会No. (XXXXXXXXXX)

品 名	部 数	金 額
*福井新聞	1	3,100
(8%対象 3,100 10%対象 0) *軽減税目		

3/2


合計金額

3,100円

◎領収書は次回集金まで御保存願います。

福井市つくし野1丁目110番地
(有) 福井新聞
つくし野販売店

代表取締役 竹林 大輔
電話 (0776)55-1343



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	79-2	支払年月日	令和2年 3月 3日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	日経新聞R2年2月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和 7-13

2年 2月分
01-024 (No. 4)
照会No. ()

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,000
(8%対象 4,000 10%対象)	0	*軽減税品目

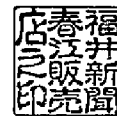
合計金額

4,000円

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領取致しました

2020.3.3

福井新聞春江販売店 代表 福嶋 弘之
〒919-0451 坂井市春江町江留上旭13-9
TEL(0776)51-0143 FAX(0776)51-0199



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	79-4	支払年月日	令和2年 3月 3日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	中日新聞R2年2月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,086 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

店 名	品 名	区 域	お 客 様 コー ド	店 金 川
8	01	011		

江留上昭和 7-13

領 収 証

2020年 2 月分

西畑 知佐代 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
中日新聞	※ 1	3,086	3,086円

ご愛読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。
合計金額には消費税が含まれています。

※軽減税率対象


税込 3,086円 本体 2,837円 消費税(軽減8%) 229円

3/3

中日新聞
日刊県民福井
桑野新聞販売店
電話：51-0290新聞
取



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	85-1	支払年月日	令和2年 3月 6日																																																								
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費																																																								
使途内容	消耗品購入費																																																										
費用内容	事務用品購入費	摘要	プリンターインク																																																								
政務活動費 充 当 額 (支払額)	645 円	按分率:	1/2																																																								
	(1,290 円)	充当根拠: 他の活動との按分																																																									
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類																																																											
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <div style="text-align: center;">  100満ポルト </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="background-color: black; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;">領収書兼お買上明細</p> </div> <p style="font-size: 10px; margin-top: 10px;">本日の御来店誠に有難うございます 100満ポルトカードがパワーアップ 5000円以上の指定商品が5年間保証 新規会員大募集中!! 今すぐ、ご入会下さい</p> <p style="font-size: 10px;">発行日 2020年03月06日(金) 13:32 店: 20127 100満ポルト福井本店 電話 0776-57-1800 担当者: XXXXXXXXXX No. 20127-302-162075 POS: 302 取引種別: 持帰</p> <table style="width: 100%; font-size: 10px; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="4">プリンタ消耗品</td> </tr> <tr> <td colspan="4">キヤノン</td> </tr> <tr> <td colspan="4">BCI-9BK</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">4960999273310</td> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 45%; text-align: right;">¥1,290</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計金額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥1,290</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(10%対象)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥1,290</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(10%対象消費税)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥117</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポイント領収額</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥51</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥1,239</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥2,000</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥761</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>				プリンタ消耗品				キヤノン				BCI-9BK				4960999273310	1		¥1,290	合計金額			¥1,290	(10%対象)			¥1,290	(10%対象消費税)			¥117	-----				ポイント領収額			¥51	現金領収額			¥1,239	-----				お預り			¥2,000	お釣り			¥761	-----			
プリンタ消耗品																																																											
キヤノン																																																											
BCI-9BK																																																											
4960999273310	1		¥1,290																																																								
合計金額			¥1,290																																																								
(10%対象)			¥1,290																																																								
(10%対象消費税)			¥117																																																								

ポイント領収額			¥51																																																								
現金領収額			¥1,239																																																								

お預り			¥2,000																																																								
お釣り			¥761																																																								

請求書 (ドコモご利用分)

919-0463

坂井市春江町江留上昭和7-13

西畑 知佐代 様



0005093#



020032201007856720



00105093

5T111B

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 3月12日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-0100/ドコモ
[速付先]
〒920 金沢市大手町12-8
〒0912 ドコモ金沢大手町ビル
社用コード 5T1-118-J-00-000-000093-60 (23)
(000000) 00002

(1/4ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2020年 3月ご請求分	[REDACTED]	2020年 3月 31日 (火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額
(合計)

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の
口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	[REDACTED]
くりごし無料通信分 (2020年 2月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
カケホ/ライトプラン (2020年 2月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
ポイントのお知らせ	dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。 普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・ つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認 ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, or a docomo shop

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 3月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

*** ドコモからのお知らせ ***

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2020年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--------------------------------------------------	-------------------------	----------------------------------------	------------

〔 本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。 〕

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 3月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--------------------------------------------	--------	--------------------------	----------------------------------------	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

[REDACTED]				
------------	--	--	--	--

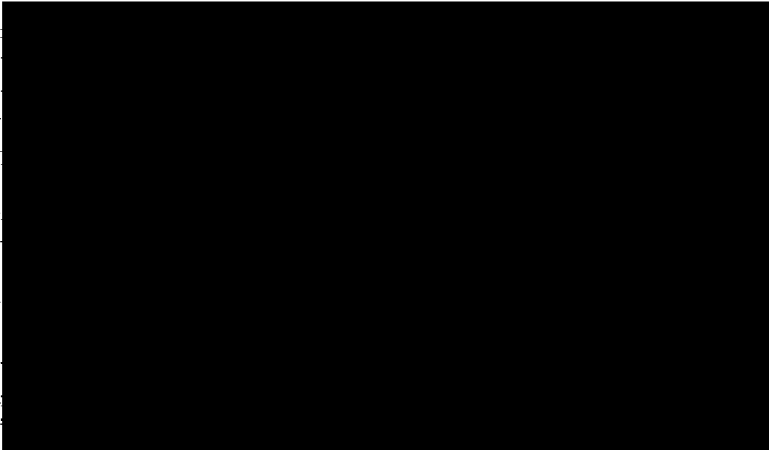
			ご利用期間 (2/1~2/29)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合算
◇通話料・通信料 (計)	252	252	又1 - SMS通信料	2月ご利用分 合算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 3月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇パケット定額料等 (計) 2,700	2,900	Xiベーシックバック定額料	合 算
	-200	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 0.3G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -48	300	spモード利用料	合 算
	100	my daiz/iコンシェル利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	-380	いちおしバック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	330	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	100	請求書発行手数料	合 算
	-1,500	docomo with適用額	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計) 560	560	消費税等相当額 (合計)	合 算
		3月請求分	
		1番号あたり2円のご請求となります	
		合算表示の料金合計×10%	
◇合計 6,164	6,164	合計	



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	80-3	支払年月日	令和2年 3月 26日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	読売新聞R2年3月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,400 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

Y^o 領 収 書

区域 130 全戸0296-004お問合せNo

お名前 西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和7-13



2 年 3 月 分

No	銘 柄	部 数	金 額
1	読売新聞	1	3,400
2			
3			
合 計			3,400 円

読売新聞オンラインの金額はごちから
◇左記の通り領収しました

領収日 2年 3月 26日
QRコードに関するお問い合わせ先
0570-043435

読売センター春江 Tel.0776-51-2260
坂井市春江町江留下高道166



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	77-1	支払年月日	令和2年 3月 30日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日刊「しんぶん赤旗」購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	2019.10月～2020.3月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	20,982 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

<p style="text-align: center; margin: 0;">西畑 知佐代 様</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 40%; font-size: small;">新聞・雑誌名</td> <td style="width: 10%; font-size: small;">部数</td> <td style="width: 50%; font-size: small;">金額</td> </tr> <tr> <td>日刊「しんぶん赤旗」</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,497</td> </tr> </table>	新聞・雑誌名	部数	金額	日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">領 収 書</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">20,982 円</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">2019/10～2020/3 月分</p> <p style="font-size: x-small; margin: 5px 0;">上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p style="margin-top: 20px;">領収日 3/30 投者 </p>
新聞・雑誌名	部数	金額					
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497					

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	80-1	支払年月日	令和2年 4月 6日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	福井新聞R2年3月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



領 収 証

2年 3月分

01-009 (No. 9)

照会No. ()

西畑 知佐代 様
春江町江留上昭和 7-13

税 務 名	冊 数	金 額
*福井新聞	1	3,100
18%対象 3,100 10%対象	0	*軽減税目

合計金額

3,100円

4/6

福井市つくし野丁目110番
(有) 福井新聞
つくし野販売店
代表取締役 竹林 大輔
電話 (0776)55-1343



◎領収書は次回集金まで御保存願います。

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	80-4	支払年月日	令和2年 4月 6日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	中日新聞R2年3月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,086 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

品 目 番 号	区 域	お 客 様 コー ド	集 金 日
8 01 011			

江留上昭和 7-13

領 収 証

2020年 3 月分

西畑 知佐代 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
中日新聞	※ 1	3,086	3,086 円

ご愛読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。
合計金額には消費税が含まれています。

※軽減税率対象

税込 3,086円 本体 2,857円 消費税(軽減8%) 229円

4/6

中日新聞
日刊県民福井
桑野新聞販売所
電話：51-0250 既出
取



議員確認	報告書作成者
	西畑知佐代

県外・海外調査報告書

日時	令和元年9月3日(火)～4日(水)			
視察先 (相手方)	株式会社京セラ 稲盛ライブラリー ■■■■■氏、京都府男女共同参画課 西村課長			
視察場所	京都府 稲盛ライブラリー、京都ウィメンズベースアカデミー、京都伝統産業会館			
視察内容	<p>9月3日(火)</p> <p>15:30～17:00 稲盛ライブラリー訪問 説明者: ■■■■■氏 稲盛和夫氏の活動を紹介するライブラリーを訪問しました。稲盛氏は京セラの創業者で、日本でも有数の起業家です。稲盛ライブラリーはその経営哲学や、彼が行ってきた社会活動などを後世に活かすために企業が開設した建物で、立派なものです。 稲盛氏の経営の原点は、現場の社員ひとりひとりが主役となり、みんなが自主的に経営に参加する「全員参加経営」にあるということです。そうすることで仕事をする目的や意欲を持つことができ、果ては人生の目的までを社員がしっかり持つまでになり、全員で会社をしっかり支えていくという体制ができます。仕事と人生に夢を持つことは人間を豊かにし、生きていることへの感謝、社会のために貢献しようという気持ちの芽生え、などを生み、京セラという企業が人間としても成長できる会社となっていくわけです。社員の人生まで生き生きとさせようというこの理念は、福井の起業家の方々にも学んでいただきたい部分だと感じました。</p> <p>9月4日(水)</p> <p>10:00～11:45 京都ウィメンズベースアカデミー 説明者: 京都府府民環境部男女共同参画課 女性活躍推進担当課長 西村美紀氏 京都府の女性活躍および男女共同参画の推進などについてお話をお聞きしました。京都ウィメンズベースアカデミーは、京都府、京都市、労働局、労働団体など単体ではなく、経済団体をも含めて集合させて一本化し、それを行政がしっかりサポートすることで共同参画推進をどんどん進めていく力があります。また、ワークライフ・バランスについても同じような体制を築いており、この体制は本当に素晴らしいものだと感じました。福井県においても大きな目線で改革を行うべきです。</p> <p>13:00～14:00 京都伝統産業ふれあい館 説明者: ■■■■■氏 京都は、伝統工芸や伝統産業をしっかり後世に残していこうという土台があると思っていますが、やはり後継者不足や工芸品などの需要拡大などについては課題もあるそうです。海外客の取り込みや、日本人の「きもの文化」への親しみを取り戻す活動などには、私自身も着物を大切に考えているからこそ、とても興味を持ちました。海外へ日本文化を伝えることは今後重要になってくると思います。</p>			
上記活動に 要した旅費	交 通 費	行程	交通機関等	金額
		9月3日～4日		円
		自宅-ユニオンプラザ往復	自家用車 (18.6km)	¥ 666 円
				円
				円
		宿泊費		円
		その他	参加費 (バス、宿泊込)	¥ 20,000 円
			合計	¥ 20,666 円
備考				

団体等から旅費を受領していない